

柳井市地域公共交通計画

令和7年3月
柳井市地域公共交通協議会

目次

第1章 はじめに	1
1. 計画作成の目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の区域	3
4. 計画の期間	3
第2章 地域概況の整理	4
1. 位置・地勢	4
2. 人口や高齢化の状況	5
(1) 人口の推移と予測	5
(2) 人口分布及び高齢化率	6
3. 目的地の立地状況	7
(1) 各種施設・観光資源の分布	7
(2) 高校の立地状況	8
4. 柳井市と周辺における移動の状況	9
第3章 まちづくりの方向性	10
1. 上位計画	10
2. 関連計画	10
第4章 公共交通の現状	13
1. 公共交通サービスの状況	13
(1) 鉄道	14
(2) 路線バス	15
(3) 乗合タクシー	17
(4) タクシー	19
(5) 航路	21
(6) その他の交通	23
(7) 公共交通の利用不便区域	25
2. 財政支出の状況	26
(1) 公共交通の維持に係る財政支出	26
(2) 移動支援に係る財政支出	27
3. 柳井市地域公共交通網形成計画の評価・検証	28

第5章 公共交通に関するニーズ・意向調査	29
1. アンケート調査.....	29
(1) 柳井市の公共交通に関するアンケート調査	29
(2) 高齢者おでかけサポート事業に関するアンケート調査	31
(3) 通学に関するアンケート調査	33
2. ヒアリング調査.....	36
(1) 交通事業者ヒアリング	36
(2) 関係部局ヒアリング	37
第6章 柳井市の公共交通の問題点・課題	38
1. 公共交通の問題点.....	38
2. 公共交通の課題.....	42
第7章 計画の基本的な方針、目標	43
1. 基本理念.....	43
2. 基本方針・目標.....	43
3. 将来交通イメージ.....	44
4. 計画の評価指標.....	46
第8章 目標を達成するための施策・事業	49
1. 施策の体系.....	49
2. 施策の内容.....	50
3. 事業の実施スケジュール.....	64
第9章 計画の進捗管理	65
附属資料・用語集.....	66

第1章 はじめに

1. 計画作成の目的

本市では、「幸せな暮らしを支え続ける地域公共交通網の形成」を実現するため、令和2年6月に「柳井市地域公共交通網形成計画（以下、「前計画」という。）」を作成し、国の法的枠組みを活用しながら、地域の実情に即した持続可能な地域公共交通の構築に取り組んできました。

しかし、人口減少・少子高齢化の進展、自家用車依存の増加、公共交通の担い手不足の深刻化及び新型コロナウイルス感染症の流行による市民の行動変容等を背景として、本市における公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しています。

こうした中、令和5年に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が施行され、自治体、公共交通事業者及び地域の多様な主体等の連携・協働による「共創」を通じ、利便性・持続可能性、生産性の高い地域公共交通ネットワークを「リ・デザイン」（再構築）する必要性が示されました。

このような状況を踏まえ、引き続き市民生活や経済活動を支える公共交通を維持していく上では、直面する様々な課題や状況変化への対応を、地域における多様な関係者が連携し、着実に取り組む必要があります。そのため、本市の特色や地域のニーズを活かしつつ、公共交通を軸とした持続可能な交通体系を再構築することを目的とし、新たな「柳井市地域公共交通計画」を作成します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、前計画の基本的な考え方を引き継ぎながら、上位計画の「第2次柳井市総合計画」や、関連計画の「第2期柳井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「柳井市都市計画マスタープラン」、「柳井市立地適正化計画」及び「柳井広域都市圏（柳井市・田布施町・平生町）広域立地適正化に関する基本方針」を踏まえ、まちづくりの中で目指すべき公共交通体系と取り組むべき施策を盛り込み作成します。

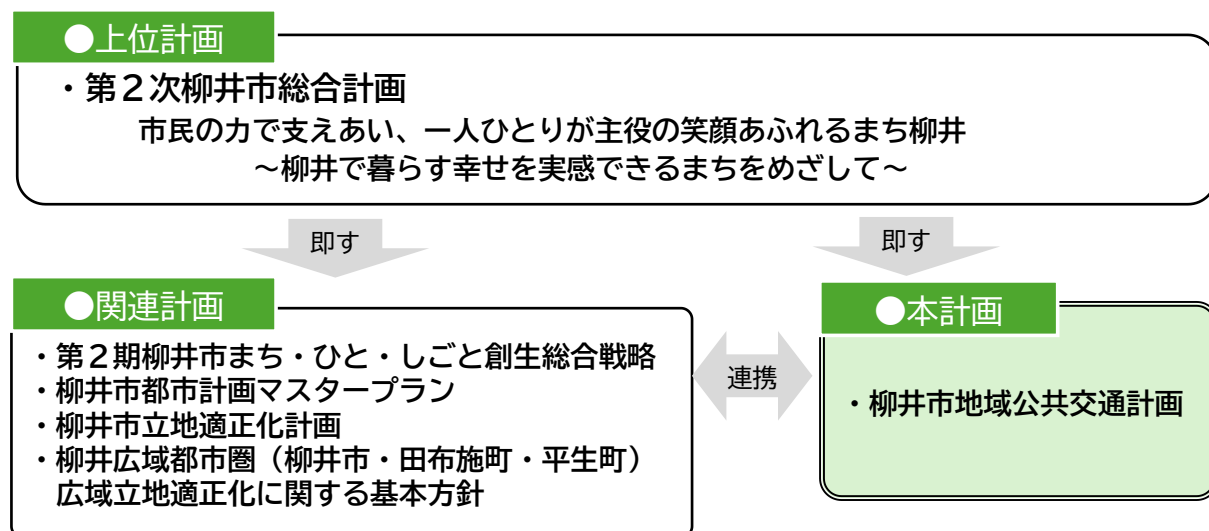


図 1 計画の位置づけ

3. 計画の区域

計画の区域は、柳井市全域とします。

なお、公共交通に関する様々な分析は、地勢や生活圏の違いを踏まえ、9地区（柳井、日積、伊陸、新庄、余田、伊保庄、阿月、平郡、大畠の各地区）に分類し、実施しています。



図 2 計画の区域

4. 計画の期間

計画の対象期間は、令和 7（2025）年度から令和 11（2029）年度までの 5 年間とします。

2. 人口や高齢化の状況

(1) 人口の推移と予測

- ・ 本市の人口は減少傾向にあり、令和 27（2045）年の予測人口推計値は、前計画作成時点（2020 年）で 21,059 人であったのに対し、2023 年時点では 20,944 人と下方修正されており、人口減少が進んでいる状況です。
- ・ 65 歳以上単独世帯数は、平成 7（1995）年の 1,568 世帯から令和 2（2020）年は 2,797 世帯へ増加しました。特に、新庄地区では直近 20 年間で約 4 倍に増加しています。

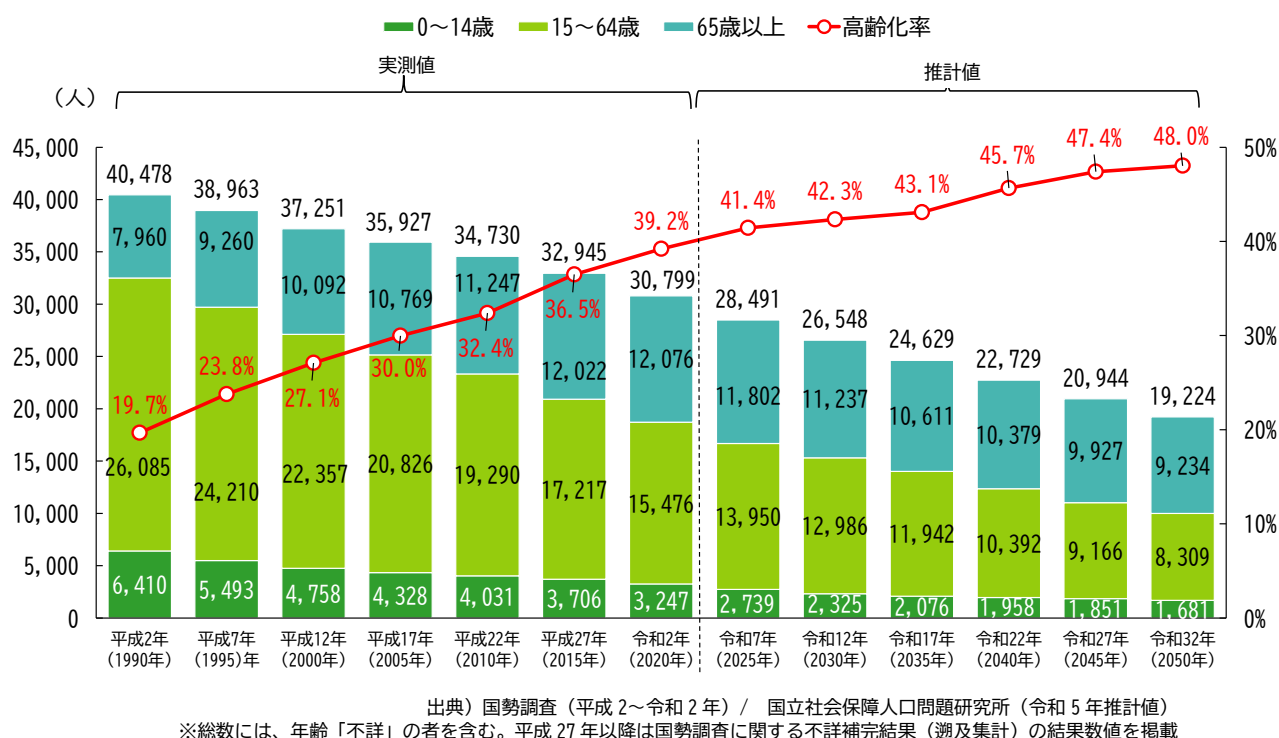
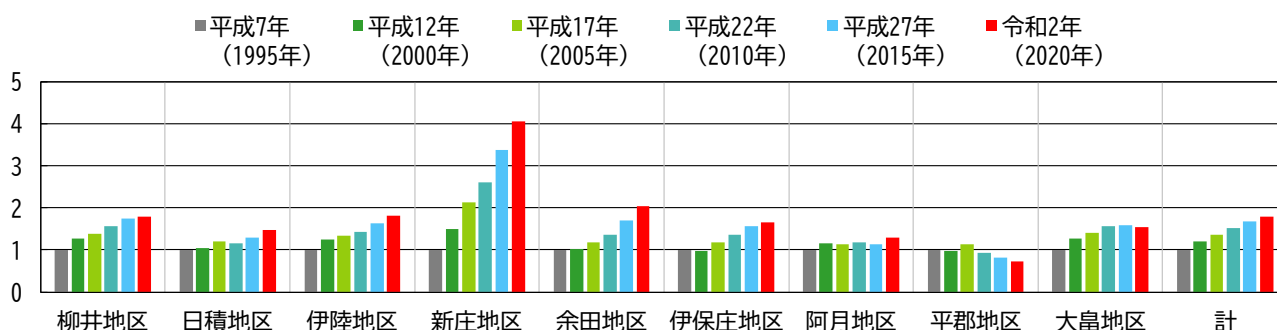


図 4 柳井市における人口と高齢化率の推移

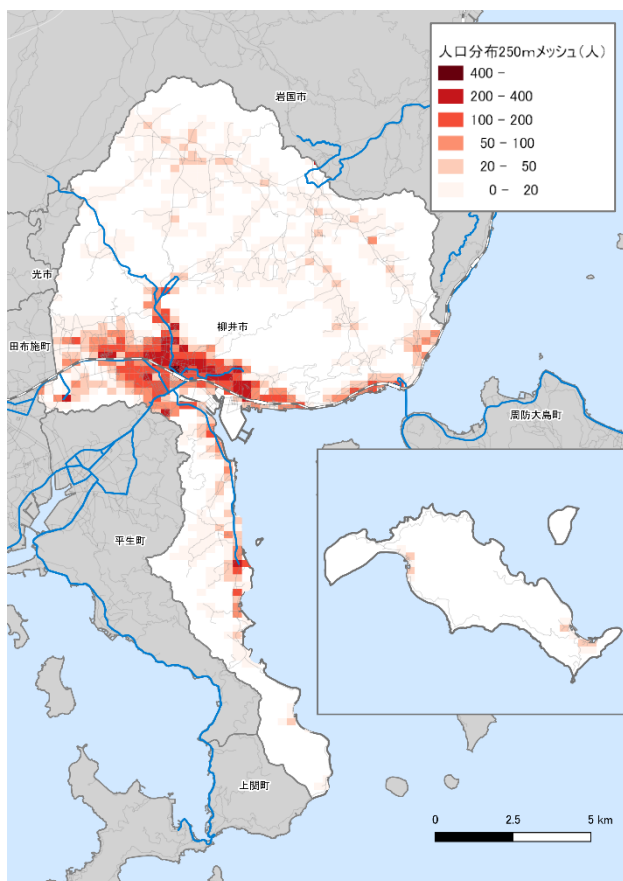


出典) 国勢調査 (平成 7～令和 2 年)

図 5 65 歳以上単独世帯数の推移 (1995 年 = 1)

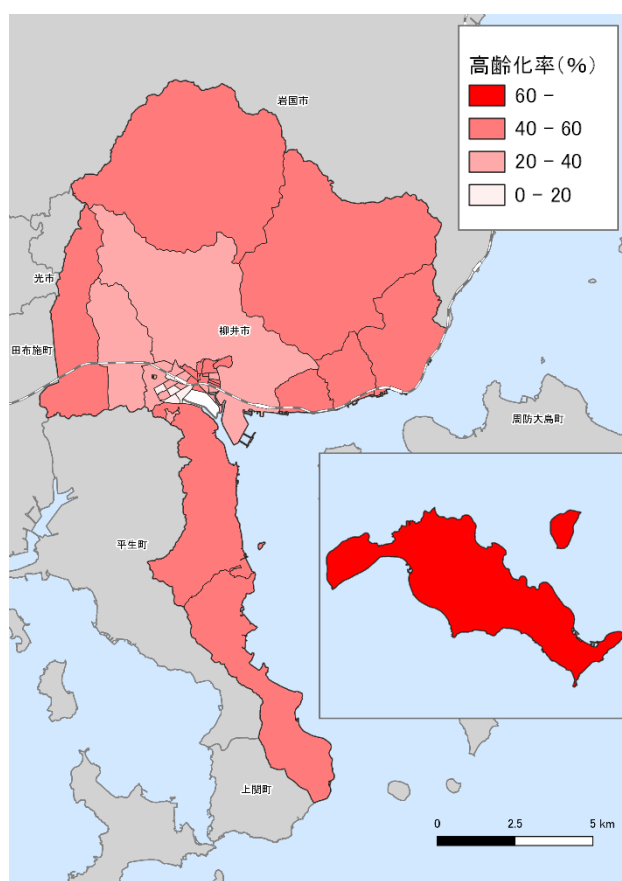
(2) 人口分布及び高齢化率

- ・ 人口は、ＪＲ山陽本線沿線や沿岸部の市街地に集中しており、内陸部や半島部、離島部では人口が分散しています。
- ・ 柳井市全体における令和２年時点の高齢化率は 39.2%であり、山口県平均値（34.6%）を上回っています。



出典) 国勢調査（令和２年）

図６ 人口分布図



出典) 国勢調査（令和２年）

図７ 地区ごとの高齢化率

(1) 各種施設・観光資源の分布

(1) 各種施設・観光資源の分布

- ・ 移動目的地となる主な公共施設、医療機関、商業施設及び教育機関は、ＪＲ柳井駅周辺の中心市街地に集中しています。
- ・ 令和６年７月に柳井市立図書館（みどりが丘図書館）が開館し、新たな地域活性化資源として期待されています。
- ・ 主な観光資源としては、市の中心部に位置する「白壁の町並み」が有名で、夏には全国的に知られる「柳井金魚ちょうちん祭り」が開催されます。また、風光明媚な「大畠瀬戸」の景観や、「やまぐちフラワーランド」、「アデリーホシパーク（柳井ウェルネスパーク）」など、自然を楽しむことができる観光・レクリエーション施設も立地しています。



図 8 主要施設の分布



図9 主な観光資源の分布

(2) 高校の立地状況

- ・ 市内には、柳井高校、柳井商工高校及び柳井学園高校の3校が立地しています。
- ・ 山口県教育委員会が定める『県立高校再編整備計画前期実施計画』により、柳井地域・周南地域の5校が、令和8年度から2校（現在の柳井高校と田布施農工高校の位置）に再編統合されることが決定しています。また、周防大島高校が山口県立大学の附属高校に位置づけられることなど、柳井広域都市圏内の県立高校を取り巻く環境が大きく変化します。



図 10 再編統合の対象となる高校の位置

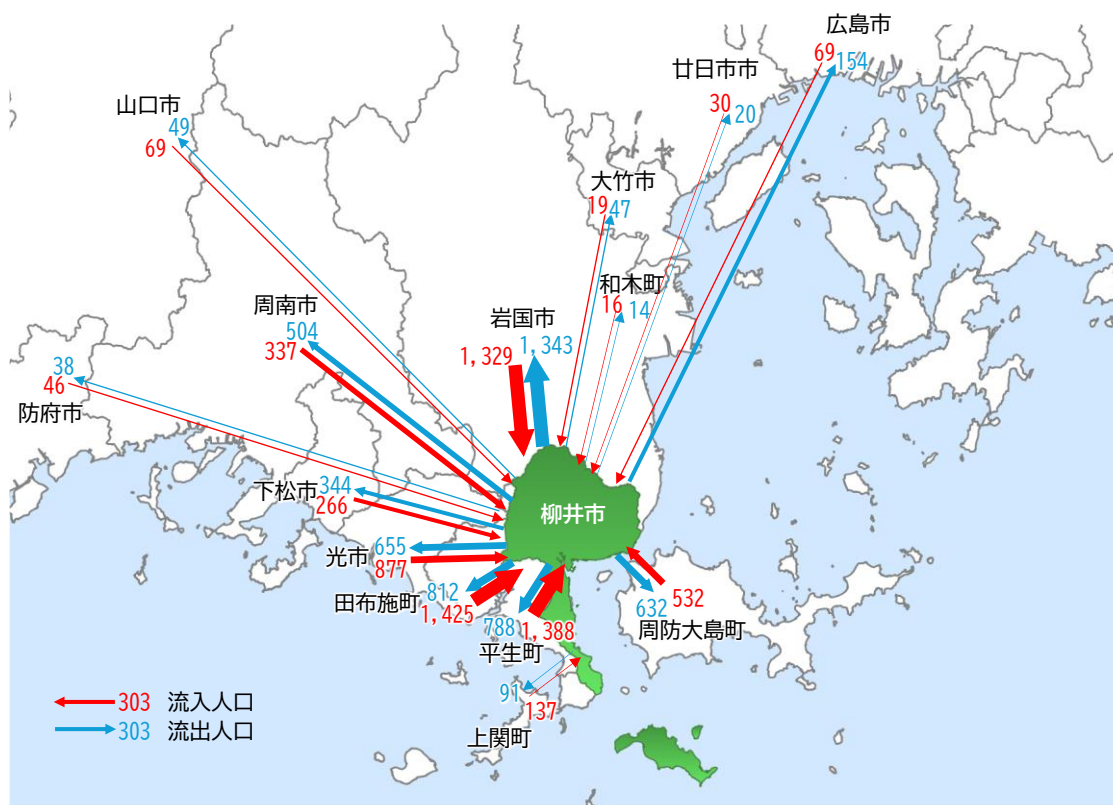
新 高 校 A	設置学科（大学科）	学級数	令和8年度	設置校	設置学科	入学定員
	普通科	5学級		柳井高校	普通科	130（4学級）
	商業に関する学科	1学級		柳井商工高校	ビジネス情報科	60（2学級）
	設置場所	柳井高校			機械科	60（2学級）
新 高 校 B	設置学科（大学科）	学級数	令和8年度	熊毛南高校	建築・電子科	60（2学級）
					普通科	80（2学級）
				田布施農工高校	生物生産科	90（3学級）
					食品科学科	
					都市緑地科	30（1学級）
				熊毛北高校	機械制御化	30（1学級）
	設置場所	田布施農工高校			普通科	30（1学級）
					ライフデザイン科	30（1学級）

出典）山口県HP 「柳井地域・周南地域における再編統合により令和8年度に開校する新高校について」

図 11 新高校の概要

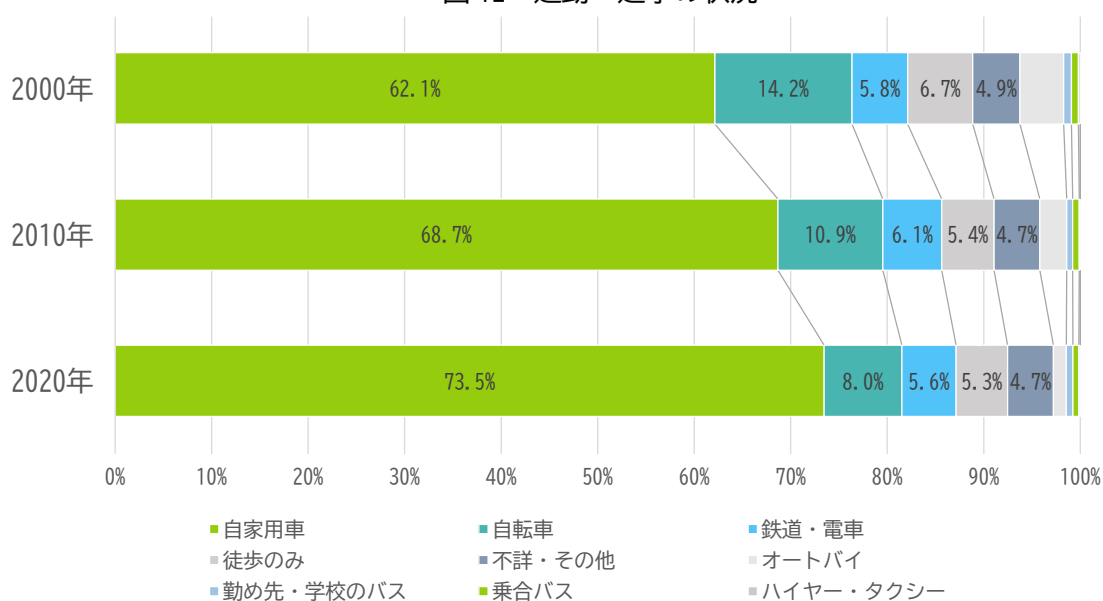
4. 柳井市と周辺における移動の状況

- ・ 通勤通学目的では、岩国市や光市、田布施町、平生町、周防大島町との往来が多くみられます。また、一部では広島市や山口市、防府市などの遠隔地への移動もみられます。
- ・ 通勤通学時の利用交通手段については、自家用車の分担率が年々上昇しています。



出典) 国勢調査 (令和 2 年)

図 12 通勤・通学の状況



出典) 国勢調査 (平成 17 年、平成 22 年、令和 2 年)

図 13 通勤・通学時の利用交通手段

第3章 まちづくりの方向性

1. 上位計画

第2次柳井市総合計画
●将来都市像 市民の力で支えあい、一人ひとりが主役の笑顔あふれるまち柳井 ～柳井で暮らす幸せを実感できるまちをめざして～ ●まちづくりの理念 ○自分たちの暮らす柳井に愛着を持てるまちづくり ○地域の支えあいと協働で進める市民主体のまちづくり ○みんなが安心・安全に暮らせる持続可能なまちづくり ●地域公共交通に関する主な施策・事業
基本目標4 安全・都市基盤
⑤道路・交通 ■成果を示す指標 柳井港の船舶乗降客数：平成26年の利用者数(168千人/年)を維持する。 JR柳井駅の乗降客数：平成27年度の1日あたり利用者数(4,046人)を維持する。 道路、交通網の整備に対する満足度：満足度を平成27年(17.1%)より高める。 不満足度を平成27年(32.6%)より低下させる。 ■施策展開の方針と主な取組 ・「広域交通ネットワークの充実により他都市との交流を便利にします。」 ・「人にやさしい公共交通の充実を図り、新しい交通システムなど交通手段の充実に努めます。」

2. 関連計画

第2期柳井市まち・ひと・しごと創生総合戦略
●将来都市像 柳井で暮らす幸せを実感できるまち ●地域公共交通に関する主な施策・事業
i 結婚・出産・子育て・教育環境の整備
⑤学校教育環境の充実 ■教育環境の整備 【重要業績評価指標(KPI)】 通学に要する時間が1時間以上かかる児童生徒数(離島を除く) 現状値：0人(H30)→目標値：0人(R8)
iii 移住定住の促進
③地域環境の充実 ■障がい者福祉の充実 【重要業績評価指標(KPI)】 障害者タクシー割引証利用者数／現状値：390人(H30)→目標値：400人(R8)

公共交通の利用不便区域の人口割合 / 現状値：32.5% (H27) →目標値：27.0% (R6)
離島航路旅客輸送実績(平郡航路) / 現状値：24,234人 (R1) →目標値：25,000人 (R6)

柳井市立地適正化計画

●将来都市構造

- ・「市街地エリア」における行政、教育、文化、商業、交通、医療等の都市機能が集積されたＪＲ柳井駅周辺一帯を「都市拠点」と位置づけるとともに、「農山漁村エリア」においては、周辺各地区で地域の中心的役割を担う拠点を「地域拠点」と位置づけます。
- ・「都市拠点」と「地域拠点」が、地域特性を生かしつつ果たすべき役割を分担するとともに、公共交通との連携を図ることで、市全体として集約型の都市構造を形成します。

●地域公共交通に関する主な施策・事業

基本方針１．施策２：地域間交通ネットワークの確保

- ・柳井市地域公共交通網形成計画と連携し、地域の実情に即した持続可能な公共交通サービスを維持・確保できるよう、運行システムの見直しや施設バリアフリー化、交通系ＩＣカードの導入等により、利便性の向上に努めます。
- ・柳井広域都市圏内において、主要な道路交通網を形成している国道 188 号柳井・平生バイパス、国道 437 号、主要地方道光柳井線、主要地方道柳井玖珂線及び主要地方道柳井上関線などの幹線道路について、整備を促進します。

柳井広域都市圏（柳井市・田布施町・平生町）広域立地適正化に関する基本方針

●広域立地適正化の基本理念

柳井市・田布施町・平生町圏域として連携強化した快適生活都市づくり

●機能分担と広域交通ネットワーク

■各市町の役割と担うべき広域的機能

柳井市 (柳井駅周辺)	・駅周辺の商業施設等の維持・誘導といった、広域的な利用が見込まれる機能を維持し、両町に不足する機能を補います。 ・本圏域内の連携を促進する広域交通ネットワークを充実させ、本圏域全体の快適性・利便性の向上を目指します。
田布施町 平生町	・各町の日常的な生活サービスを提供する役割を担い、各機能の維持拡充を図ります。 ・本圏域の連携を促進する広域交通ネットワークを充実させ、本圏域全体の快適性・利便性の向上を目指します。

■広域交通ネットワーク

公共交通	・駅バリアフリー化や広域的バス路線の維持に取り組みます。 ・鉄道とバス路線それぞれの利便性を高め、相互の乗り継ぎ利便性の確保に努めます。
------	---

第4章 公共交通の現状

1. 公共交通サービスの状況

- 本市の公共交通網は、鉄道、路線バス、乗合タクシー、タクシー及び航路で構成されています。

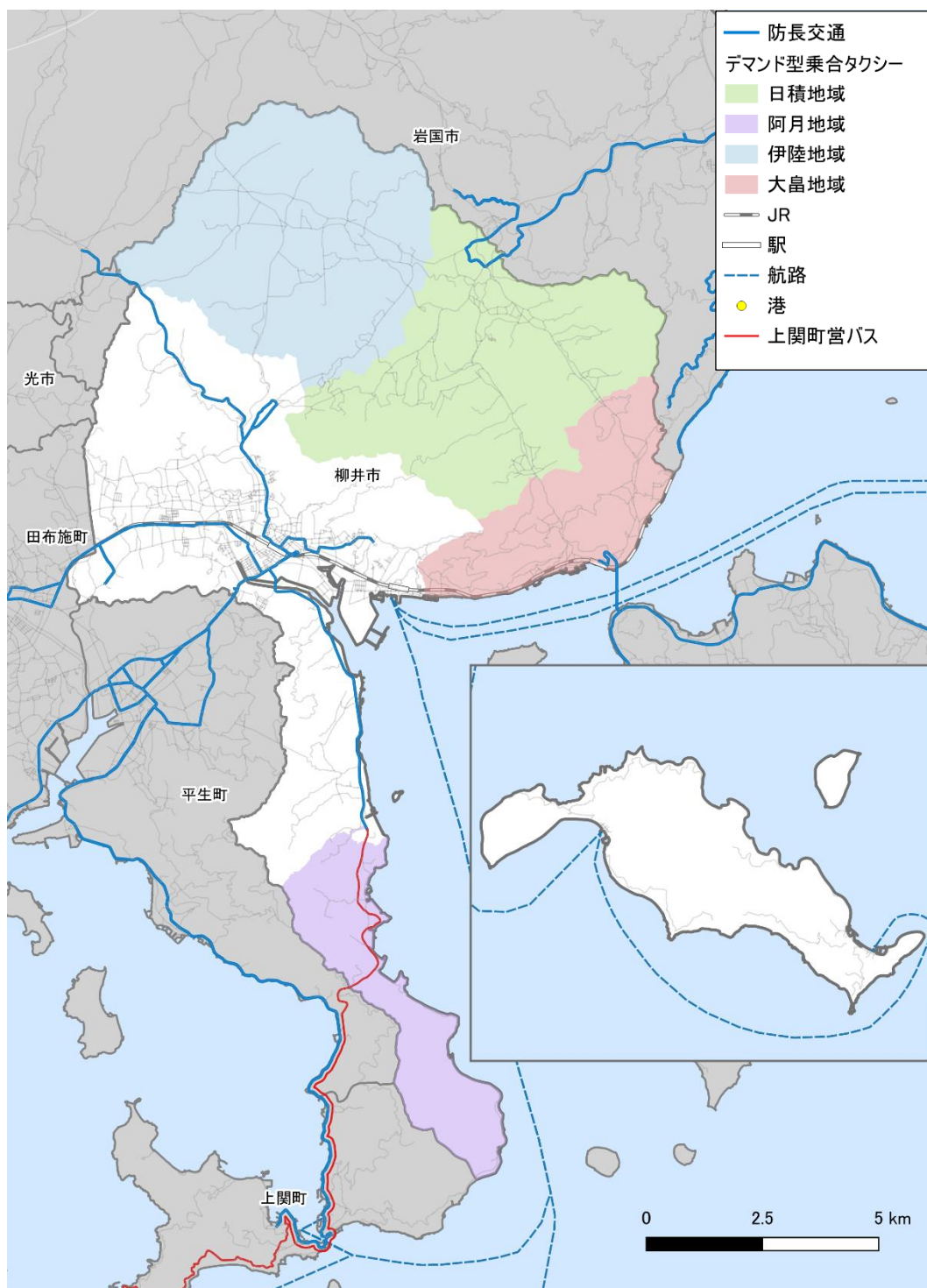


図 14 柳井市の公共交通体系

(1) 鉄道

①運行状況

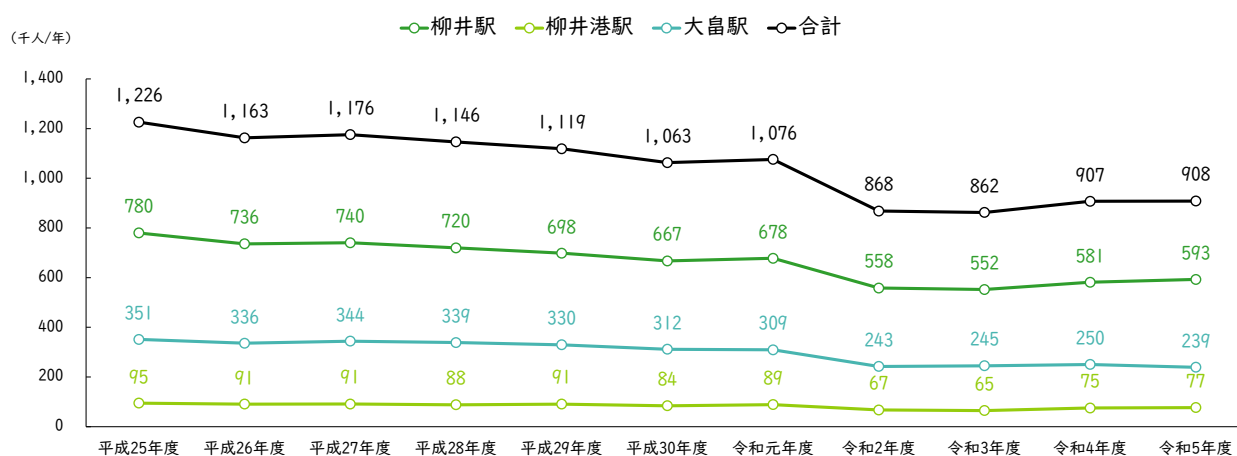
- ・ J R山陽本線が、3つの駅を経由し東西方向に運行されています。



図 15 J R路線図

②利用状況

- ・ 利用者数は3駅とも減少傾向が続いていますが、令和4年(2022年)3月からは市内の全ての駅で交通系 I Cカードの利用が可能となり、利便性が向上しました。



出典) 柳井市統計データ (J R西日本広島支社)

図 16 柳井市内の各駅における乗車人員の推移

(2) 路線バス

①運行状況

- ・ 市内の路線バスは防長交通(株)により運行されています。その他、上関町営バスが柳井医療センターまでの乗り入れを行っています。
- ・ 防長交通(株)による路線バスの運行に対しては、国から地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）による補助金が交付されています。また、県や市からも補助金が交付されています。



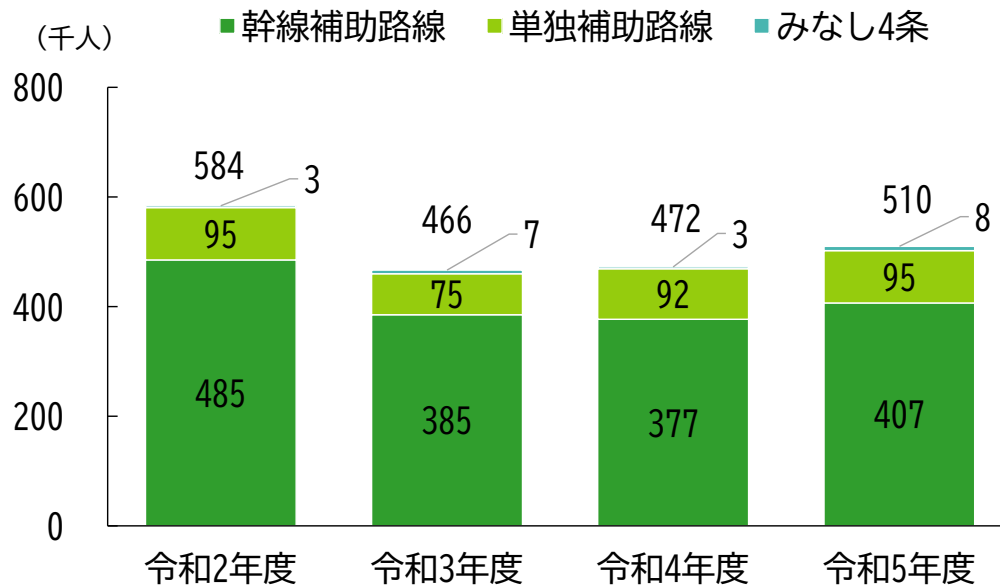
表 1 路線バスの運行状況

資料) 防長交通(株) ※運行回数は令和 5 年度実績

番号	路線	運行系統			系統 キロ	運行 回数	補助区分
		起点	経由地	終点			
1	柳井～光市・周南市	柳井駅前	光駅	徳山駅前	41.4	9.3	幹線補助
2	柳井～上関	柳井駅前	イオン・平生	上関	26.9	12.1	幹線補助
		柳井駅前		佐賀東	14.0	1.6	単独補助
		柳井駅前	大野	脇の浜	19.1	0.8	単独補助
		柳井駅前	平生	脇の浜	18.3	0.3	単独補助
3	柳井～周防大島町	大島駅	周防久賀	町立橘医院前	23.9	5.9	幹線補助
		大島駅	大島商船・大島庁舎前・沖浦	町立橘医院前	26.7	10.1	幹線補助
		大島駅	東瀬戸	周防八幡	13.5	2.9	単独補助
		大島駅	周防久賀	周防平野	26.5	4.5	単独補助
4	イオン・平生～大屋東	大屋東	柳井駅・平生・桜町	イオン・平生	10.7	1.8	単独補助
5	柳井～大屋東	柳井駅前		大屋東	2.7	7.5	単独補助
6	柳井～伊保庄	柳井駅前		柳井医療センター前	8.2	7.6	単独補助
7	柳井～伊陸	周東病院玄関前	柳井駅・上馬皿	柳井駅前	10.5	0.5	みなし4条
		柳井駅前	上馬皿・柳井駅	国道周東病院下	10.3	0.3	みなし4条
		柳井駅前	上馬皿（循環）	柳井駅前	8.3	9.0	みなし4条
8	柳井～田尻	柳井駅前		田尻	10.0	1.5	みなし4条
		周東病院玄関前	柳井駅	田尻	12.2	0.5	みなし4条
9	柳井～田布施	柳井駅前	坂本病院・本町	田布施駅前	11.3	1.3	みなし4条
		柳井駅前	坂本病院・祇園	田布施駅前	10.5	1.0	みなし4条
		田布施駅前	祇園・坂本病院・柳井駅	国道周東病院下	12.5	0.3	みなし4条

②利用状況

- 路線バスの利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大きく減少しました。令和3年度以降は回復基調にありますが、コロナ禍前の水準にまで回復していません。

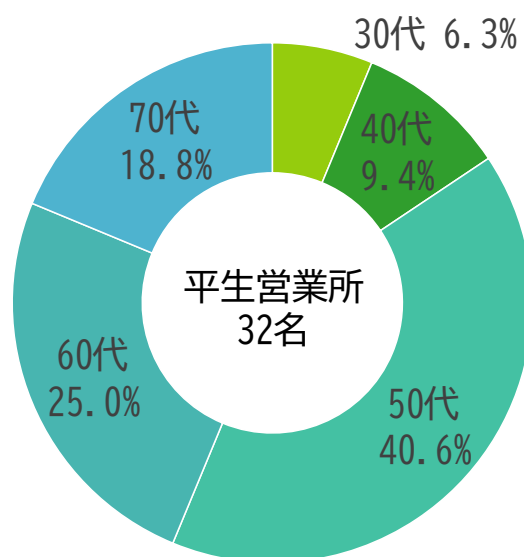


資料) 防長交通(株) 集計期間: 前年10月~当年9月

図17 輸送人員の推移

③運転士の現状

- 防長交通(株)平生営業所には、令和7年1月時点で32名の運転士が所属していますが、60歳以上の運転士が4割を超えており、運転士の高齢化が進んでいます。



資料) 防長交通(株)

図18 平生営業所管内の運転士年齢構成

(3) 乗合タクシー

①運行状況

- ・ 日積、伊陸、阿月及び大島地区において、地域内と中心市街地との移動を担う予約制乗合タクシーが運行されています。

※運行対象区域について・・・日積地区には柳井地区石井南部を含みます。

・・・伊陸地区には柳井地区石井北部を含みます。

- ・ 各地区の社会福祉協議会が運行主体となり、タクシー事業者へ運行を委託しています。
- ・ 予約制乗合タクシーの運行に対しては、国からの補助金（地域公共交通確保維持改善事業・地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）が交付されています。



図 19 予約制乗合タクシーの運行系統図

②利用状況

- 乗降場所としては、いずれの地区でも柳井駅及びゆめタウンが多く選ばれています。
- 柳井駅での乗降目的としては、柳井駅周辺の個人病院・クリニックの利用のほか、鉄道や路線バスへの乗り継ぎ（岩国や徳山方面への移動）と考えられます。
- 令和4年度から運行を開始した伊陸及び阿月地区においては、それぞれ延べ2,000名弱の利用があります。
- 運行開始から3年以上経過している日積及び大島地区における利用者数は増加傾向にあり、利用の定着とともに、生活交通としての重要度が高まっていると考えられます。

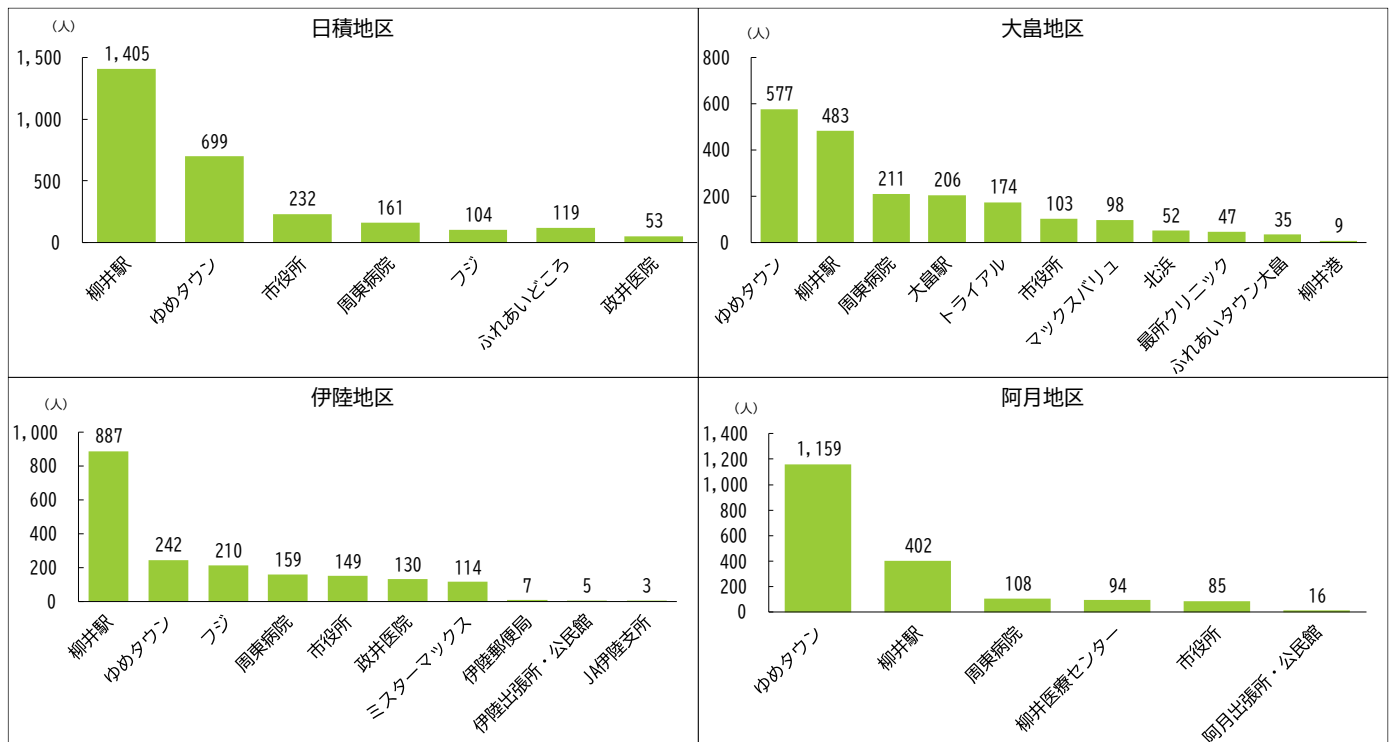


図 20 乗降場所ごとの利用状況（令和5年度）

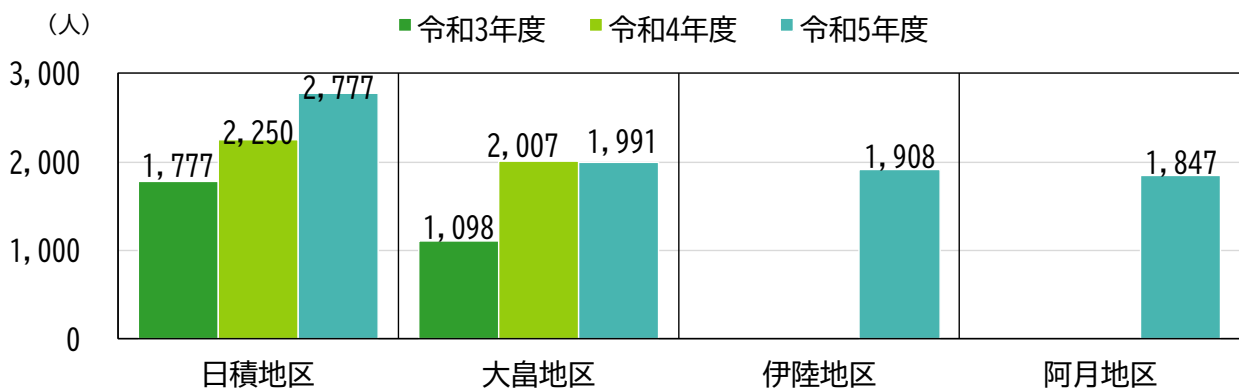


図 21 予約制乗合タクシーの利用者数推移

(4) タクシー

①営業状況

- ・ 市内では、柳井第一交通(株)と柳井三和交通(株)の2社が営業しています。そのほか、柳井交通圏内には、原田タクシー(有)と(有)平生タクシーの2社が営業しています。
- ・ 柳井交通圏全体としては、令和元年度に柳井交通圏内のタクシー事業者数が4社となって以降、車両数は横ばいの状態です。
- ・ 市内4社の営業所は中心市街地に位置しているため、日積地区や伊陸地区、伊保庄地区、阿月地区ではタクシーを予約しても配車に時間を要する地域が存在しています。
- ・ 市内2社とも保有車両台数に対する運転士が不足しています。
- ・ 需要の多い平日の午前中や夕方には、運行台数の不足による配車待ちが発生しています。
- ・ 運転士の高齢化の影響もあり、深夜時間帯に従事できる運転士の確保に苦慮しています。



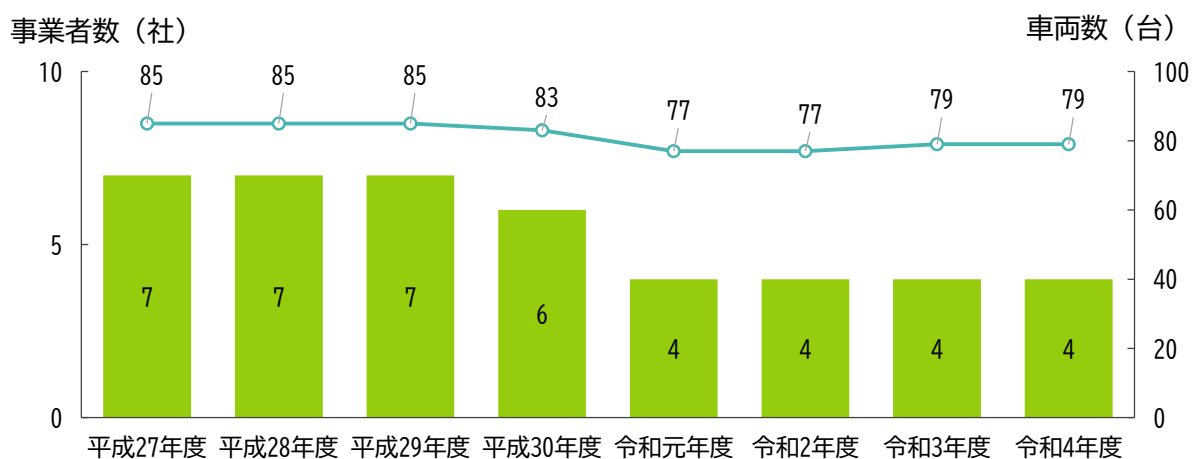
図 22 柳井市内及び周辺のタクシー事業者



表 2 タクシー事業者の営業状況

出典) タクシー事業者提供資料

	柳井第一交通	柳井三和交通
保有台数	24 台	36 台
運転士数	20 人	40 人
運転士 平均年齢	59.4 歳	70.8 歳

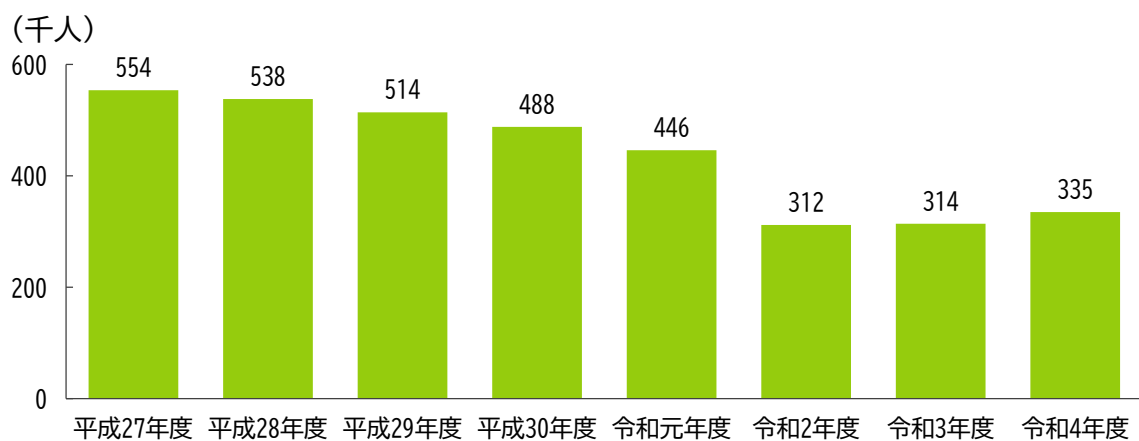


出典）中国運輸局「運輸要覧」※集計期間：当年4月～翌年3月

図 23 柳井交通圏のタクシー事業者数と車両数

②利用状況

- ・ 「輸送人員」及び「旅客収入」はいずれも減少傾向にあり、令和2年度には新型コロナウイルスの感染症拡大に伴い大きく減少しました。その後は回復基調にありますが、コロナ禍前の水準にまで回復はしていません。



出典）中国運輸局「運輸要覧」 集計期間当年4月～翌年3月

図 24 柳井交通圏のタクシー輸送人員の推移

(5) 航路

①運航状況

- ・ 柳井港からは防予フェリー、周防大島松山フェリー及び離島航路（平郡～柳井航路、祝島～柳井航路）が運航されています。
- ・ 柳井港と平郡島東西の港を結ぶ平郡～柳井航路は、平郡航路(有)により1日2往復運航されています。



図 25 平郡航路の航路図

②利用状況

- ・ 輸送人員は平郡島民の人口減少に伴い、全ての区間で減少傾向にあり、令和2年度、3年度には新型コロナウイルス感染症拡大に伴い大きく減少しました。その後は回復基調にありますが、まだ令和元年度の水準にまで回復はしていません。
- ・ 車両の輸送については、公共工事やし尿処理などのインフラ需要もあり、横ばいで推移しています。

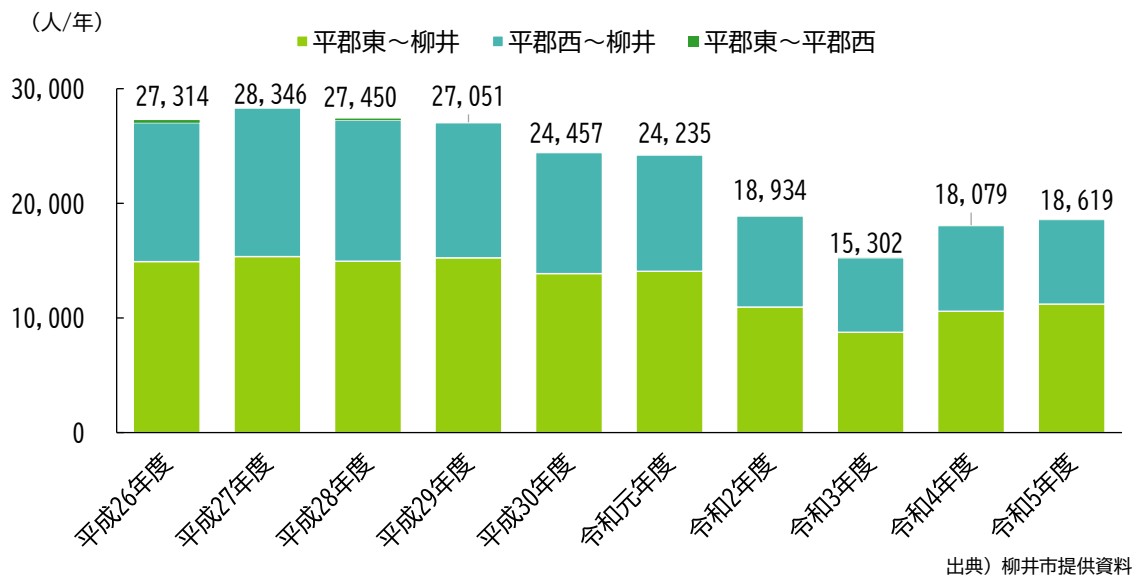


図 26 平郡航路の輸送人員

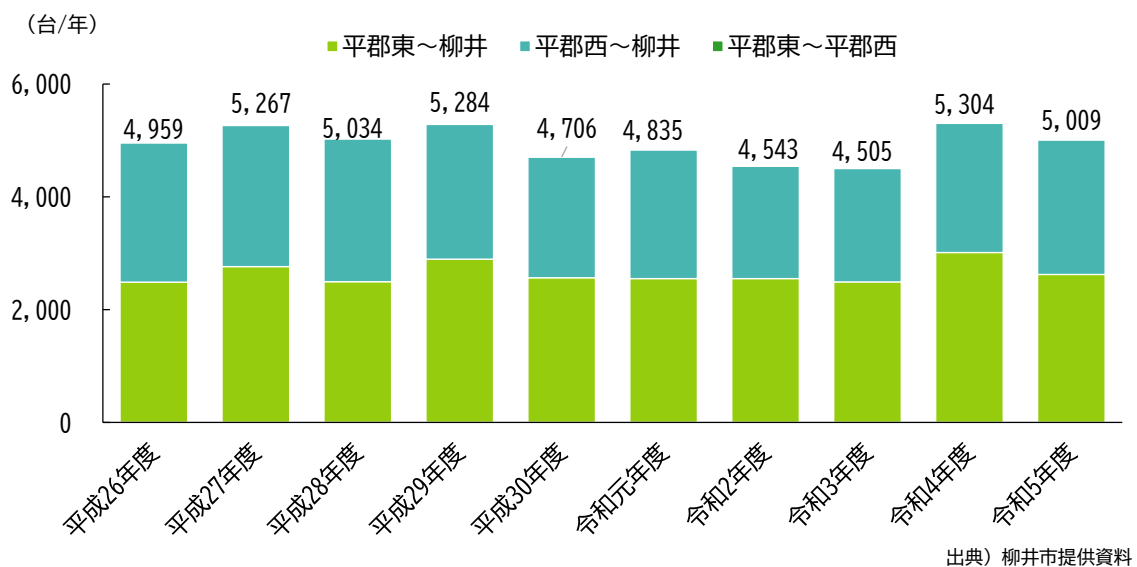


図 27 平郡航路の車両輸送台数

③その他

- ・ 老朽化が進む船舶の更新計画が含まれた「平郡～柳井航路改善計画」が、令和6年度に作成されました。

(6) その他の交通

- ・ 市内のスクールバスは小学校で3校4ルート、中学校で1校6ルートを運行しています。
- ・ ダイヤ設定は、各小中学校が主体となり、保護者及び地域の方と協議し決定しています。
- ・ 令和4年10月の一部バス路線廃止に伴い、柳北小学校と伊陸小学校の徒歩通学が困難な児童生徒を対象にスクールタクシー※を運行しています。

①小中学校のスクールバス・タクシー



- 日積小学校
- 柳井南小学校
- 大畠小学校(遠崎便)
- 大畠小学校(神代便)
- 柳井中学校(日積水梨ルート)
- 柳井中学校(日積坂川ルート)
- 柳井中学校(伊陸宮ヶ原ルート)
- 柳井中学校(伊陸松山ルート)
- 柳井中学校(南部小田ルート)
- 柳井中学校(南部柳井南ルート)

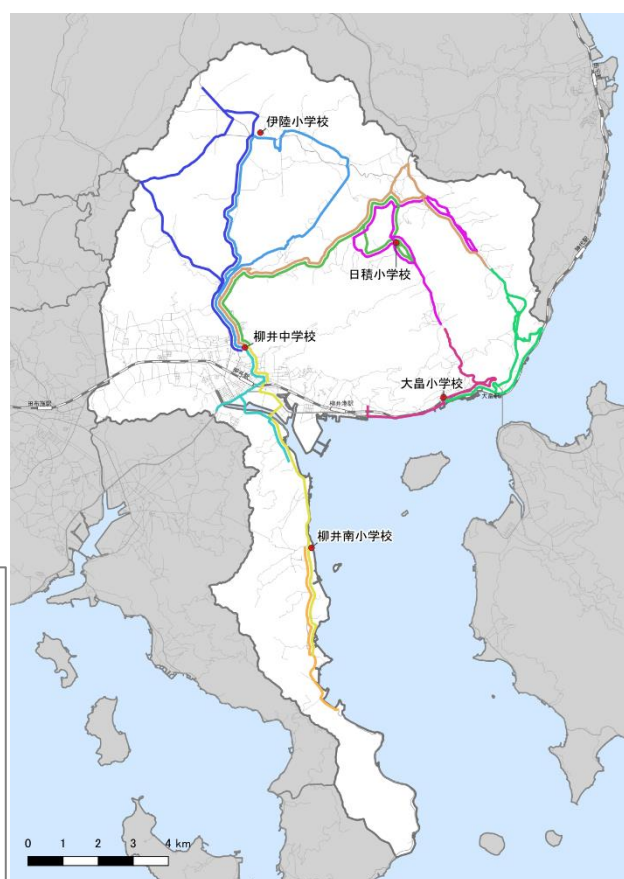


図 28 スクールバス運行図

表 3 スクールバス・タクシー運行状況

		運行便数	車両 ※マイクロバスは29人乗り
小学校	日積小学校	1～1.5便	マイクロバス
	柳井南小学校	1～1.5便	マイクロバス
	大畠小学校		
	遠崎便	1～1.5便	マイクロバス
	神代便	1～1.5便	マイクロバス
	柳北小学校※	下校時1便	タクシー車両
	伊陸小学校※	-	現在利用なし
中学校	柳井中学校		
	日積水梨便	1～1.5便	マイクロバス
	日積坂川便	1～1.5便	マイクロバス
	伊陸宮ヶ原便	1～1.5便	マイクロバス
	伊陸松山便	1～1.5便	マイクロバス
	南部小田便	1～1.5便	マイクロバス
	南部柳井南便	1～1.5便	マイクロバス

②その他の輸送資源

- ・ その他の輸送資源としては、病院の勤務者送迎や自動車学校、私立高校（２校２ルート）の送迎バス及び日積地区社会福祉協議会が運行する「日積ささえあい交通」があります。
- ・ 病院、自動車学校、私立高校の送迎輸送は勤務者や生徒を対象としており、「日積ささえあい交通」を除いては一般市民の混乗は行っていません。

表４ その他の輸送資源

運行主体	運行概要
光輝病院	日勤・準夜・深夜のそれぞれのシフト時間帯で、大畠・光・岩田・周東・上関方面の運行をしており、指定のバス停から光輝病院まで職員等を送迎している。
柳井自動車学校	平生・田布施方面に向けて、送迎バスを平日のみ合計 11 便運行している。
柳井学園高校 スクールバス	岩国市役所周東支所前から学校に至る経路を運行している。 往路を朝 1 便、復路を夕方 2 便運行している。
聖光高校 スクールバス	田布施方面から柳井市中心部を経由して学校へ至る経路を運行している。 往路を朝 1 便、復路を夕方 2 便運行している。
日積ささえあい 交通	日積地区の住民を対象としており、運行範囲は日積地区内に限られる。 運行日の前日までの予約を基本として、毎週火曜日・金曜日に運行している。

(7) 公共交通の利用不便区域

- 公共交通の利用不便区域は、予約制乗合タクシーを運行している日積、伊陸、阿月及び大畠の4地区を除いて分布しています。
- 新庄及び余田地区では、利用不便区域の人口割合が60%を超えています。
- 利用不便区域の人口は、柳井地区（石井を除く）が最も多く、次いで新庄地区、伊保庄地区、余田地区の順となっています。

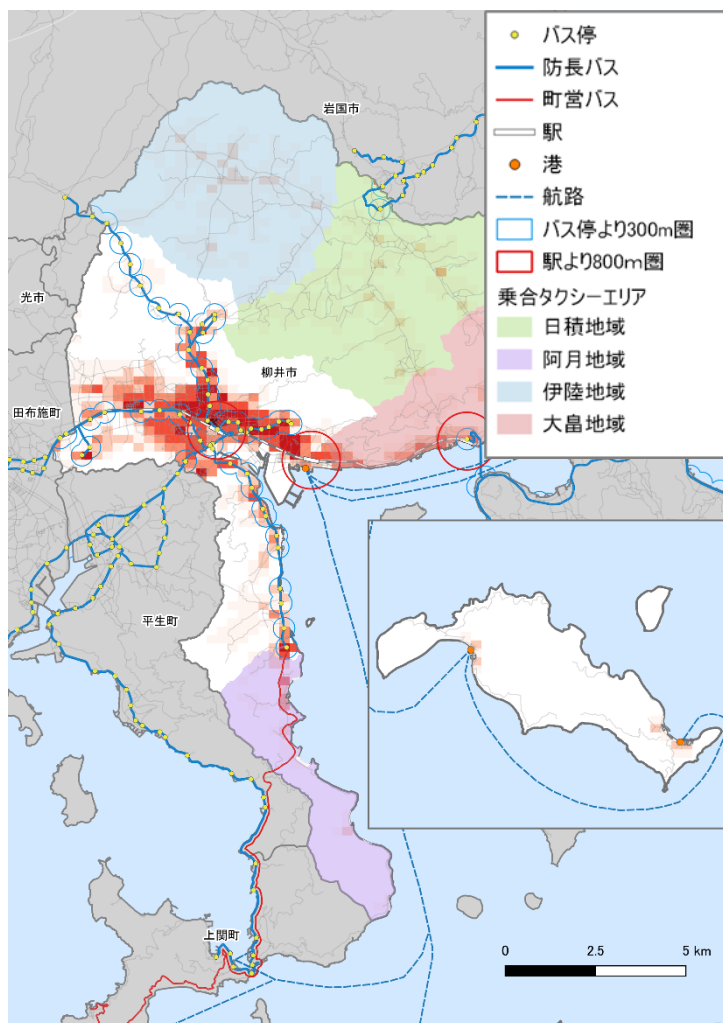


図 29 利用不便区域

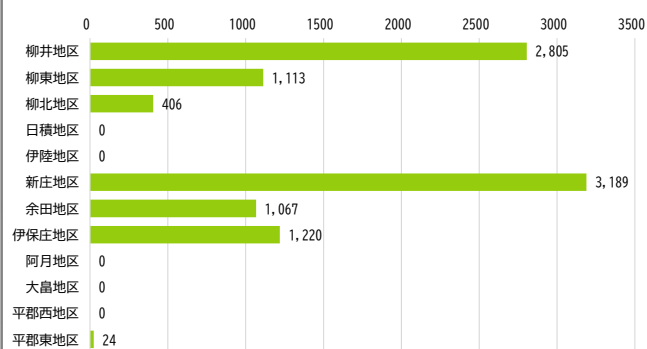


図 30 利用不便区域の人口

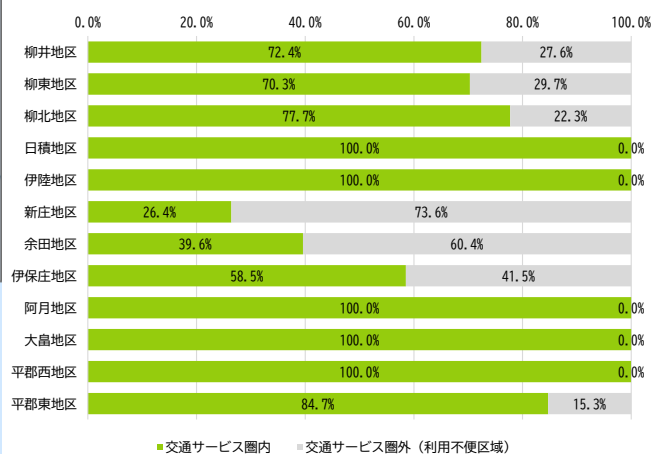


図 31 利用不便区域の人口割合

2. 財政支出の状況

(1) 公共交通の維持に係る財政支出

- ・ 公共交通の維持に係る財政支出は、増加傾向にあります。
- ・ 利用の少ないバス路線の廃止に伴い、令和2年10月に大島地区、令和4年10月からは伊勢地区及び阿月地区で予約制乗合タクシーの運行を開始したことにより、バス路線維持に係る補助金は減少し、予約制乗合タクシーの運行に係る補助金は増加しています。

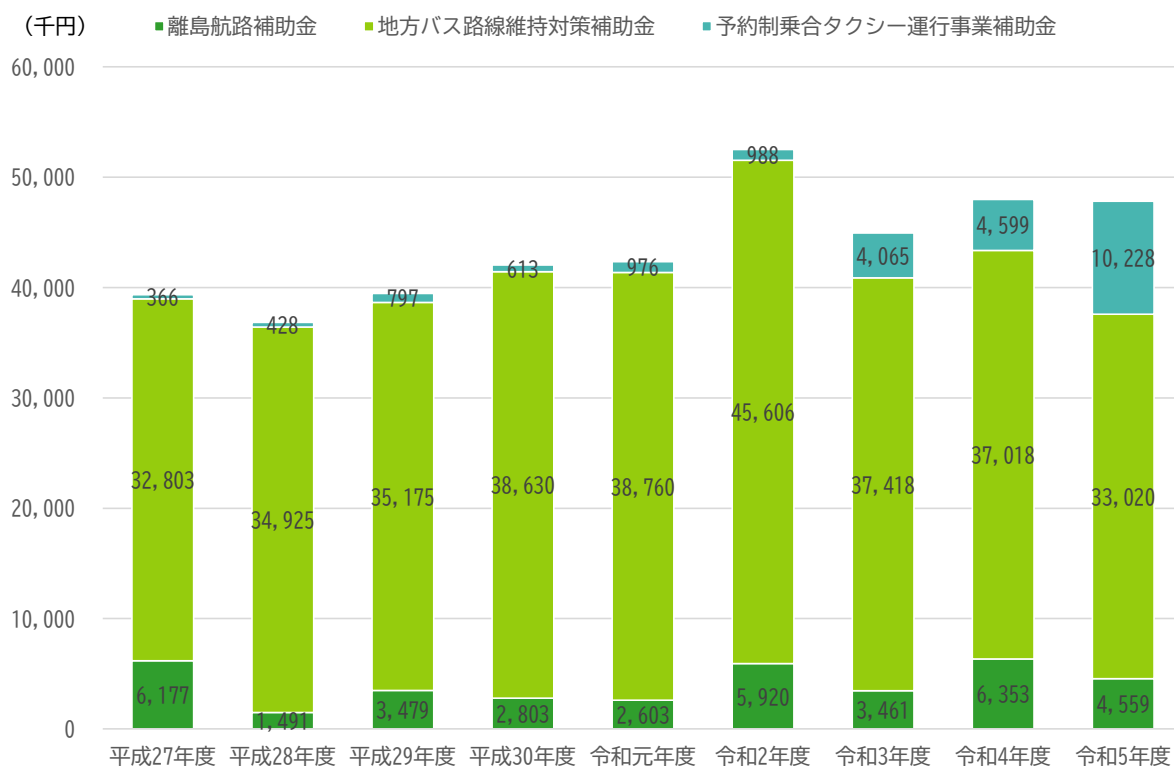


図 32 公共交通の維持に係る補助金額の推移

(2) 移動支援に係る財政支出

- ・ 移動支援に係る施策を下表に示します。
- ・ 「高齢者おでかけサポート事業」は、従前の「高齢者福祉タクシー利用助成制度」に路線バス、航路の利用助成が追加された支援制度で、令和4年度から運用されています。

表 5 移動支援に係る制度

支援制度	制度概要
高齢者おでかけサポート事業	高齢者の日常生活の利便性向上と社会参加のさらなる促進を図るため、「75 歳以上の在宅の市民で、自らが自動車を運転しない人」を対象として、申請者の路線バス、タクシー、平郡航路で利用できる助成券（最大 24,000 円分）を交付します。
障害者タクシー福祉乗車割引証	障害者タクシー福祉乗車割引証を年間 48 枚（腎臓機能障害により人工透析を受けている方は、年間 96 枚）まで交付します。利用 1 回につき、基本料金相当額を助成します。
スクールバス	学校統廃合などに伴う生徒の交通手段確保のため、小学校 3 校で 4 系統、中学校 1 校で 6 系統の運行を行っています。

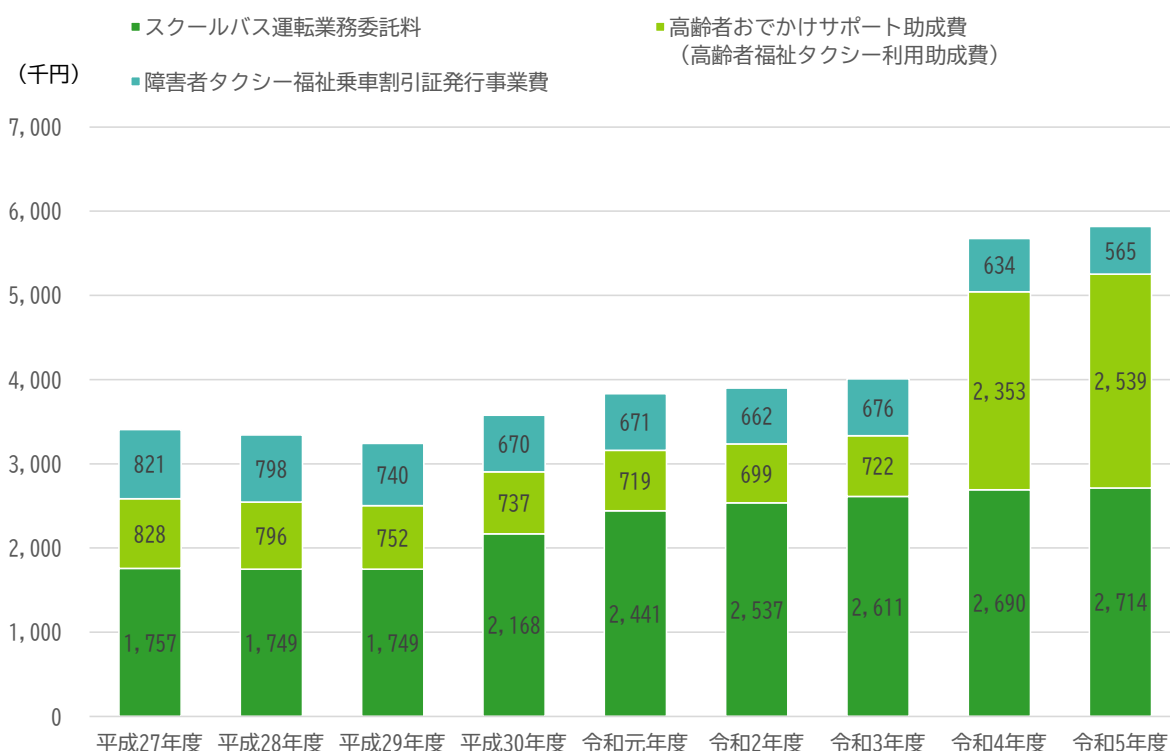


図 33 移動支援に係る制度への支出推移

3. 柳井市地域公共交通網形成計画の評価・検証

- 前計画で位置づけている評価指標について、目標値に達成した項目もありますが、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響もあり、達成できていない項目が多くを占めています。これらの達成状況を踏まえ、本計画において取り組む施策を検討します。

表 6 柳井市地域公共交通網形成計画の実績値の推移

基本方針1 市民だけでなく来訪者にもわかりやすく、使いたいと感じる公共交通網の形成						
目標1 市民の暮らしを支える持続可能な公共交通サービスの実現						
評価指標	計画時現状値	目標値	実績値			
	令和2年度	令和6年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
J R乗車人員（柳井駅、柳井港駅、大畠駅の合計）	1,063,026 人 平成30年度	1,070,000 人	867,945 人 令和2年度	862,234 人 令和3年度	907,162 人 令和4年度	908,385 人 令和5年度
公共交通の利用不便区域の人口割合	32.5%	27.0%	32.5%	28.4%	28.4%	28.4%
路線バスの維持にかかる市民一人あたりの市財政支出額	1,223 円/人 令和元年度	800 円/人	1,523 円/人 令和2年度	1,233 円/人 令和3年度	1,235 円/人 令和4年度	1,106 円/人 令和5年度
【参考指標】予約制乗合タクシーの維持にかかる市民一人あたりの市財政支出額	—	—	20 円/人 令和2年度	131 円/人 令和3年度	149 円/人 令和4年度	332 円/人 令和5年度
新たな交通システム（予約制乗合タクシー）の収支率	34.1% 令和元年度	40.0%	23.9% 令和3年度	24.3% 令和4年度	21.7% 令和5年度	19.6% 令和6年度
路線バス（みなし4条路線）及び新たな交通システム（予約制乗合タクシー）の利用者（合計）	29,465 人 令和元年度	29,465 人	22,830 人 令和2年度	17,108 人 令和3年度	17,126 人 令和4年度	16,538 人 令和5年度
平郡航路の輸送実績	24,234.5 人 令和元年度	25,000 人	15,302 人 令和3年度	18,079 人 令和4年度	18,618 人 令和5年度	18,203 人 令和6年度
目標2 誰もが安全・安心・快適に利用できる環境の実現						
防長交通（株）平生営業所管内を走るバスのバリアフリー化率	83.8%	90.0%	82.1%	82.1%	79.3%	80.0%
バリアフリー化されたJ R駅の数	0 駅/3 駅 令和元年度	1/3 駅	1/3 駅	1/3 駅	1/3 駅	1/3 駅
交通系ICカードの利用できるJ R駅の数	0 駅/3 駅 令和元年度	3/3 駅	0/3 駅	3/3 駅	3/3 駅	3/3 駅
基本方針2 公共交通への市民の理解や関心を高める取組の推進						
目標3 公共交通を守り育てる意識の醸成						
公共交通の乗り方教室の開催回数	0 回	10 回 ※5年間の延べ数	0 回	0 回	0 回	0 回
モビリティ・マネジメント実施事業所数	0 事業所	10 事業所 ※5年間の延べ数	1 事業所	1 事業所	1 事業所	1 事業所
基本方針3 市民・事業者・行政・その他関係者が共に担い手の意識を持った移動手段の確保・維持						
目標4 幅広い連携による移動手段の維持・確保						
公共交通を活用した観光ルートの考案数	0 案	10 案 ※5年間の延べ数	4 案 延べ4 案	5 案 延べ9 案	7 案 延べ16 案	6 案 延べ22 案

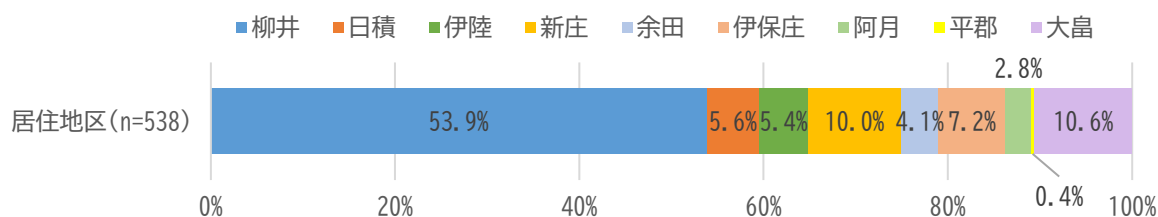
第5章 公共交通に関するニーズ・意向調査

1. アンケート調査

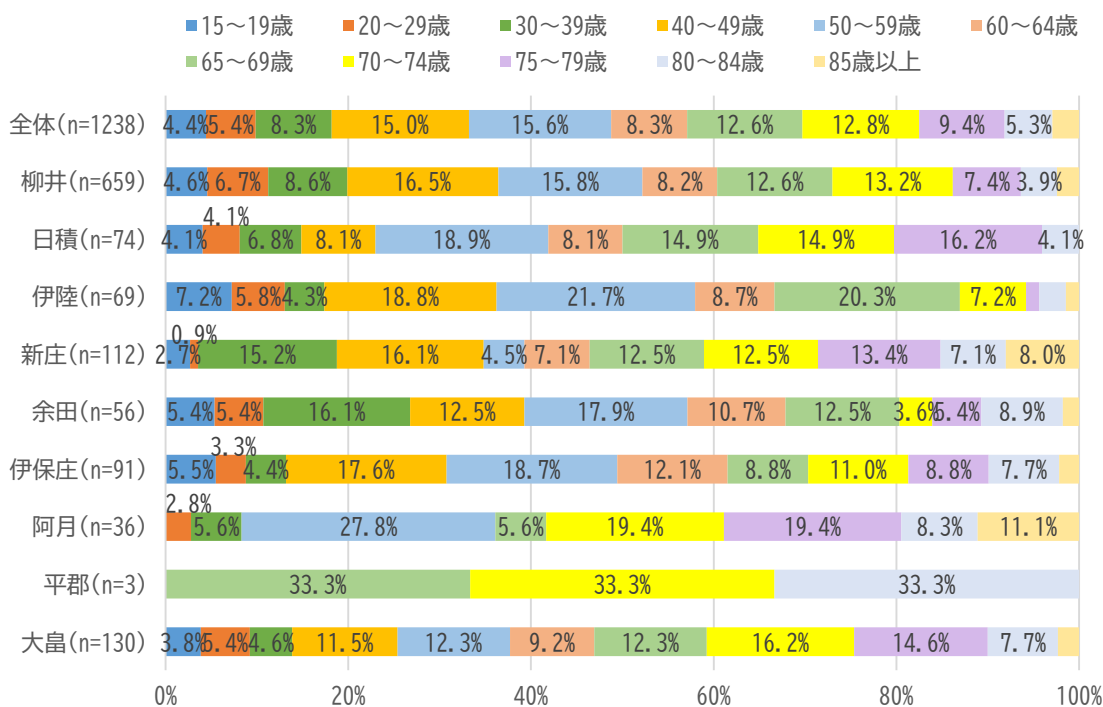
(1) 柳井市の公共交通に関するアンケート調査

調査対象	柳井市に居住する 1,000 世帯 ※各地区から均等に回答が得られるように対象を抽出して配布 ※世帯主宛てに発送し、世帯票は世帯の中の代表 1 名、個人票は世帯の中で 15 歳以上（中学生を除く）全員が 1 人 1 通ずつ記入
調査期間	令和 6 年 9 月 10 日（発送）～令和 6 年 9 月 24 日（投函期限）
調査方法	配布：郵送配布 回収：郵送回収
配布回収状況	回収世帯数 541（個人票 1,252） 回収率 54.1%

①居住地区



②年齢



③移動手段

- ・ 「通勤・通学」、「買い物」及び「通院」のための移動手段において、「自分で自家用車を運転」が最も多い結果でした。
- ・ 「鉄道」と「路線バス」は、「通勤・通学」に利用する割合が最も高い結果でした。
- ・ 「予約制乗合タクシー」と「船」は、外出目的別の利用割合に差はありませんでした。
- ・ 「一般タクシー」は、「通院」に利用する割合が最も高い結果でした。

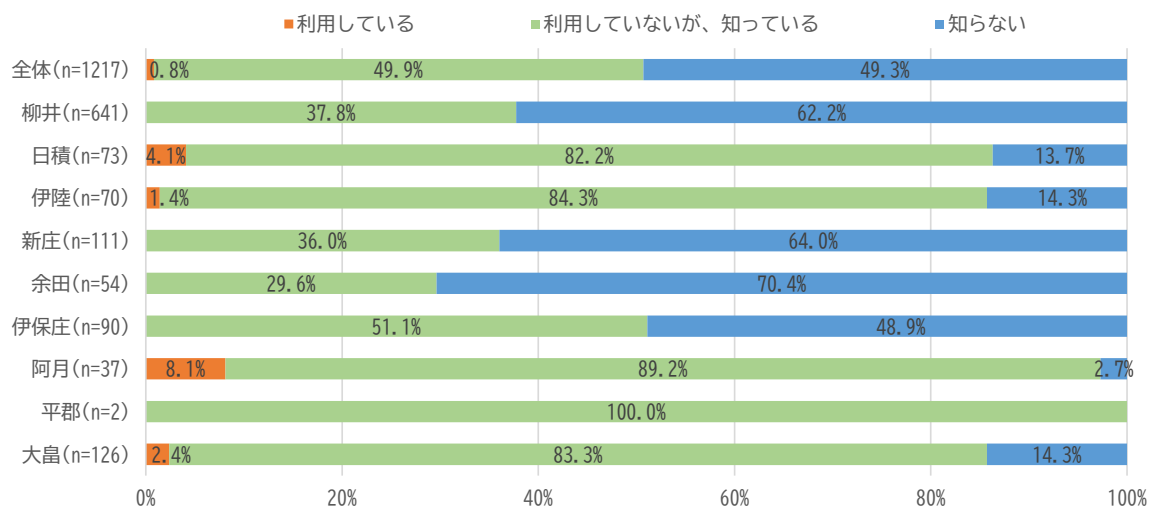
	通勤・通学 (n=821)	買い物(n=1229)	通院(n=1223)
徒歩のみ	8.0%	7.6%	4.3%
自分で自家用車を運転	78.0%	81.7%	81.2%
家族が自家用車で送迎	8.8%	17.3%	19.9%
バイク（原付を含む）	3.7%	2.7%	2.1%
自転車	8.9%	7.8%	5.2%
路線バス	1.7%	0.8%	0.9%
鉄道	6.2%	1.7%	1.6%
船	0.1%	0.1%	0.1%
予約制乗合タクシー	0.7%	0.5%	0.6%
一般タクシー	1.2%	1.7%	3.6%
その他	0.6%	0.6%	0.2%

※複数回答可

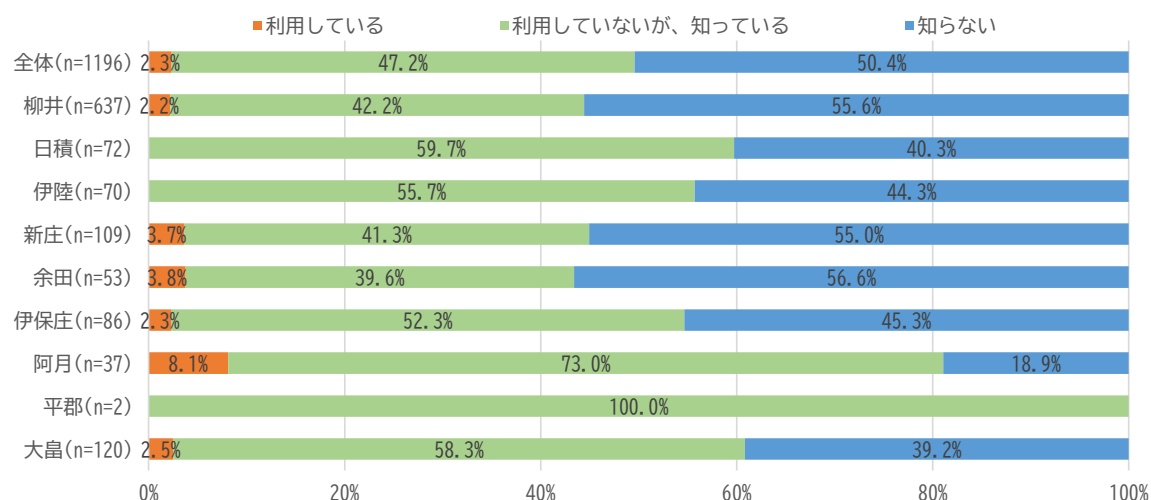
④予約制乗合タクシーと高齢者おでかけサポート事業の認知状況

- ・ 予約制乗合タクシーを運行している日積、伊陸、阿月及び大畠地区での認知度は、80%を超えていました。
- ・ 高齢者おでかけサポートの全体的な認知度は、およそ過半数を占める結果でした。

予約制乗合タクシーの認知状況

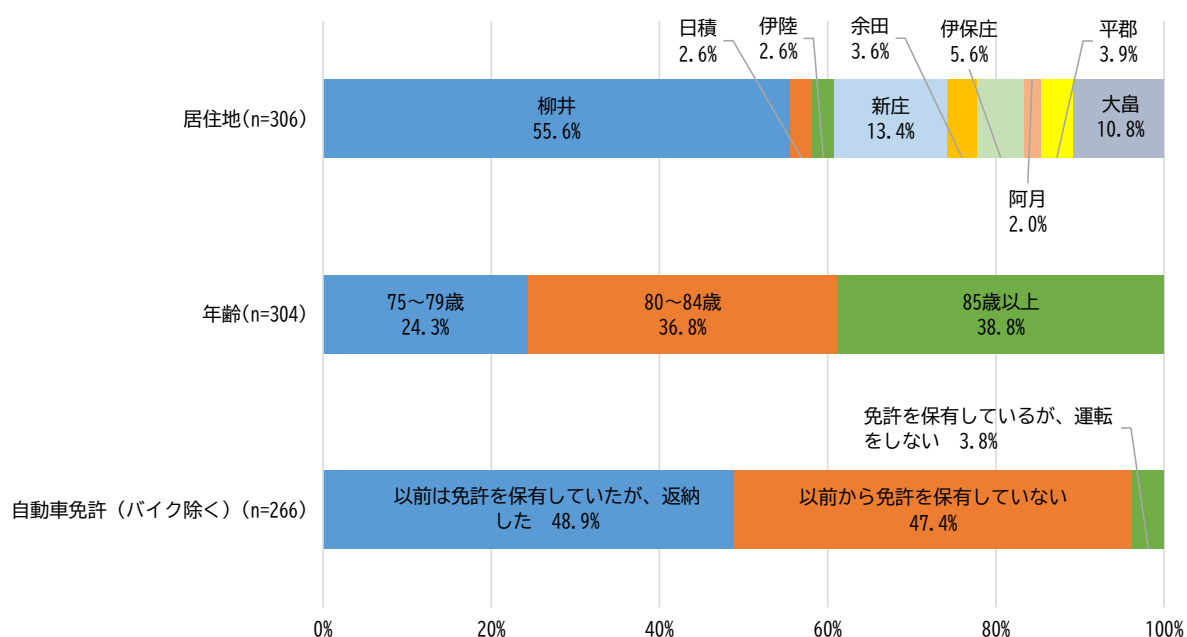


高齢者おでかけサポート事業の認知状況



(2) 高齢者おでかけサポート事業に関するアンケート調査

調査対象	高齢者おでかけサポート事業の登録者から抽出した 500 名 ※各地区から均等に回答が得られるように対象者を抽出して配布
調査期間	令和 6 年 9 月 10 日（発送）～令和 6 年 9 月 24 日（投函期限）
調査方法	配布：郵送配布 回収：郵送回収
配布回収状況	回答数 312 回収率 62.4%



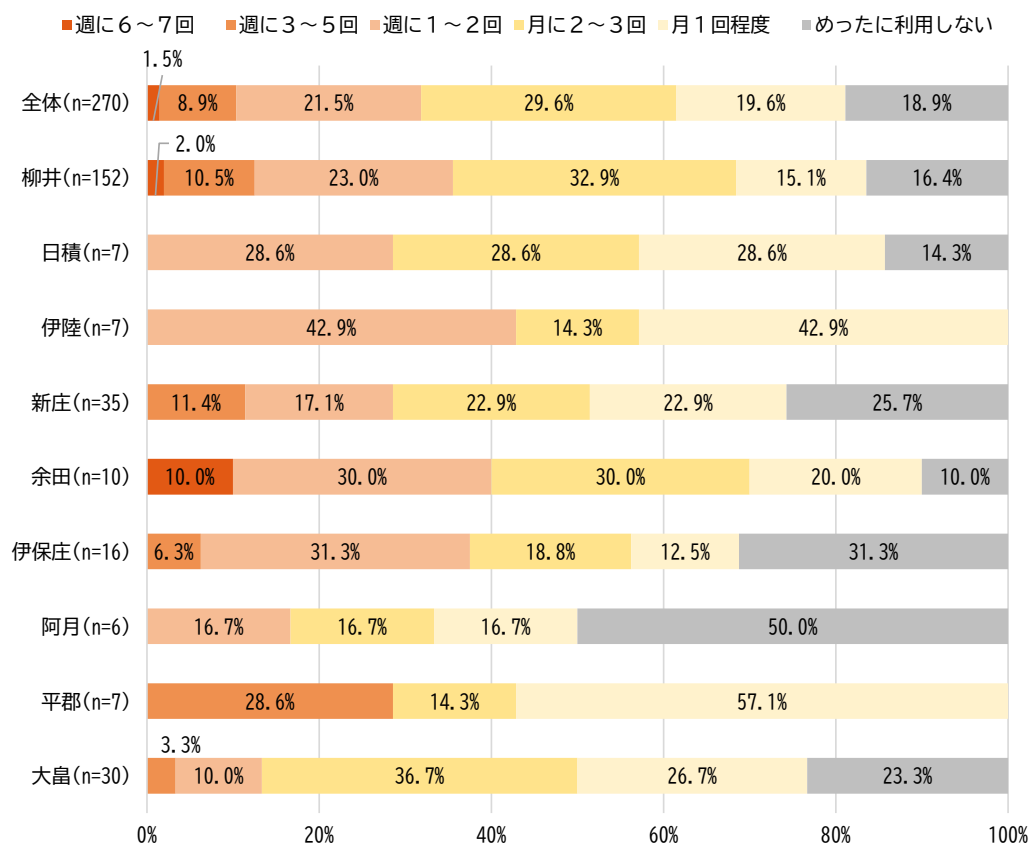
①最も利用している移動手段（全員）

- 「全体」について、全ての移動手段のうち「一般タクシー」の利用割合が約 33%で最も高く、次いで「家族による送迎」の利用割合が約 27%を占める結果でした。
- 日積及び伊陸地区では、「予約制乗合タクシー」の利用割合が最も多い結果でした。

	徒歩	自分で自家用車を運転	家族が自家用車で送迎	バイク（原付を含む）	自転車	路線バス	鉄道	船	予約制乗合タクシー	一般タクシー	その他
全体(n=219)	7.3%	0.0%	27.4%	4.6%	12.8%	4.6%	0.9%	0.0%	6.4%	33.3%	2.7%
柳井(n=128)	10.2%	0.0%	25.8%	5.5%	14.1%	5.5%	0.0%	0.0%	1.6%	35.9%	1.6%
日積(n=5)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	60.0%	0.0%	40.0%
伊陸(n=4)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
新庄(n=32)	6.3%	0.0%	37.5%	3.1%	18.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	31.3%	3.1%
余田(n=6)	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%
伊保庄(n=13)	0.0%	0.0%	23.1%	7.7%	15.4%	15.4%	0.0%	0.0%	0.0%	38.5%	0.0%
阿月(n=4)	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%
平郡(n=3)	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
大畠(n=23)	0.0%	0.0%	30.4%	4.3%	4.3%	0.0%	8.7%	0.0%	21.7%	30.4%	0.0%

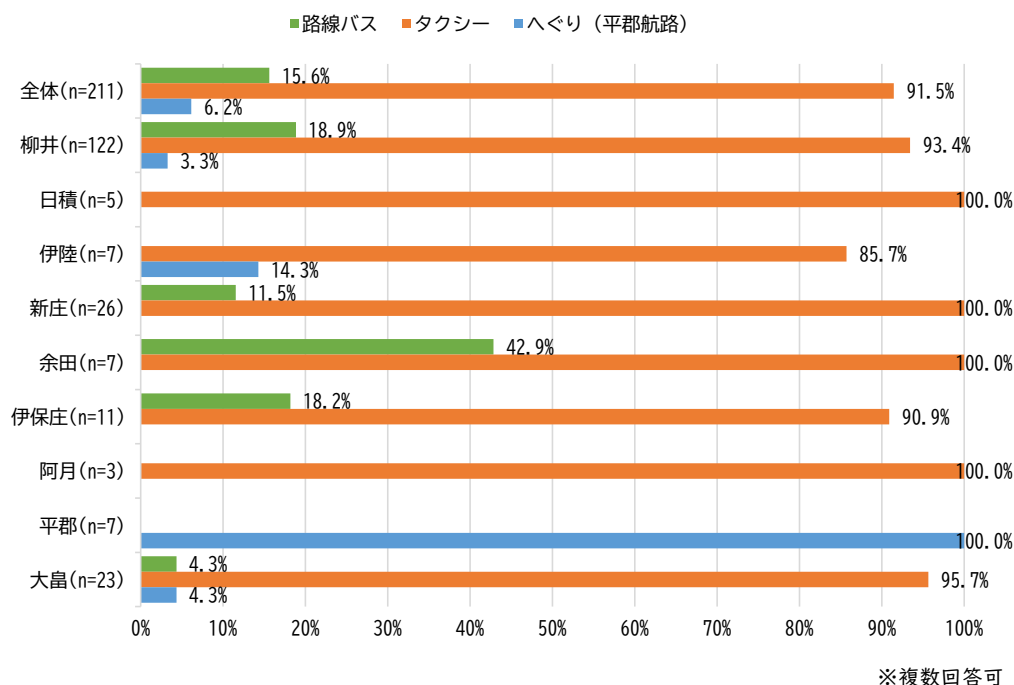
②共通助成券の利用頻度

- 月に1回以上利用する割合は、全体で約 80%を占める結果でした。



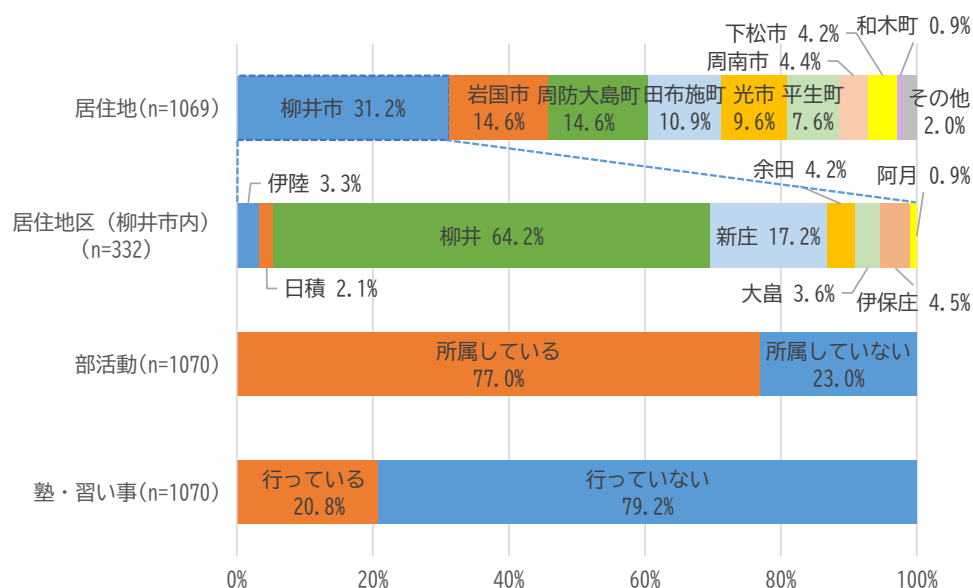
③共通助成券の利用状況

- 「タクシー」の利用割合は、運行されていない平郡地区を除き、各地区で高い割合を占め、全体では約91%と最も高い結果でした。



(3) 通学に関するアンケート調査

調査対象	柳井市周辺の高等学校及び大島商船高等専門学校の在学生 ※対象高校は柳井高校、柳井商工高校、柳井学園高校、田布施農工高校、熊毛南高校、周防大島高校、大島商船高専の計7校
調査期間	令和6年9月18日（依頼）～令和6年9月24日（回答期限）
調査方法	配布・回収：Web フォーム（Microsoft forms）
配布回収状況	回答数 計 1,070



①登下校時の交通手段

- ・ 市内3校（柳井高校、柳井商工高校、柳井学園高校）では、いずれも約4割程度の生徒が「JR」を利用して通学しています。
- ・ 柳井商工高校では、約6割の生徒が「自転車」を利用して通学しています。
- ・ 柳井高校では、約5割の生徒が「保護者による送迎」で通学しています。
- ・ 大島商船高専では、約8割の生徒が「JR」と「自転車」を乗り継いで通学しています。

登校手段 (通常時)	全体 (n=1070)	柳井高校 (n=102)	柳井商工 高校 (n=204)	柳井学園 高校 (n=161)	田布施農工 高校 (n=193)	熊毛南 高校 (n=151)	周防大島 高校 (n=179)	大島商船 高専 (n=80)
徒歩のみ	16.6%	13.7%	12.3%	33.5%	10.4%	5.3%	31.8%	0.0%
自転車	45.4%	41.2%	56.9%	18.6%	43.5%	72.2%	19.0%	88.8%
原付	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%
保護者による送迎	31.4%	49.0%	27.0%	26.1%	32.1%	41.1%	25.7%	23.8%
防長バス	12.4%	9.8%	6.4%	8.1%	1.6%	2.0%	41.9%	20.0%
JR	44.6%	39.2%	42.6%	37.9%	66.3%	29.8%	27.4%	83.8%
スクールバス	3.2%	0.0%	0.0%	7.5%	0.0%	0.0%	12.3%	0.0%
その他	0.1%	0.0%	0.5%	1.2%	1.0%	0.0%	0.6%	5.0%

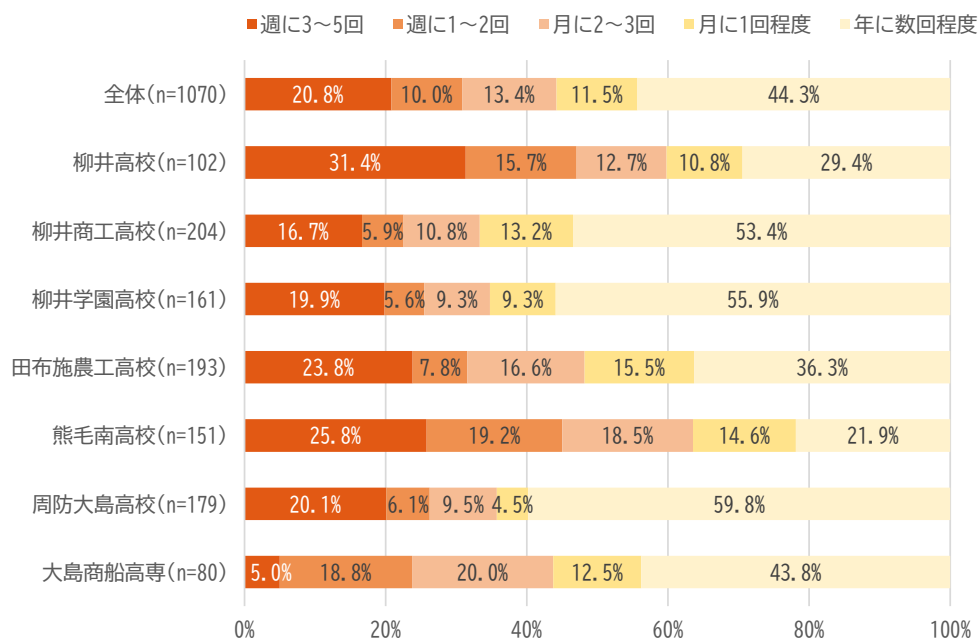
※複数回答可

下校手段 (通常時)	全体 (n=1070)	柳井高校 (n=102)	柳井商工 高校 (n=204)	柳井学園 高校 (n=161)	田布施農工 高校 (n=193)	熊毛南 高校 (n=151)	周防大島 高校 (n=179)	大島商船 高専 (n=80)
徒歩のみ	16.8%	12.7%	12.3%	32.3%	11.4%	6.6%	32.4%	0.0%
自転車	44.5%	39.2%	57.4%	17.4%	41.5%	70.2%	19.6%	87.5%
原付	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
保護者による送迎	29.4%	44.1%	25.5%	26.1%	29.5%	34.4%	27.9%	21.3%
防長バス	13.1%	11.8%	5.9%	9.9%	2.1%	3.3%	41.3%	21.3%
JR	44.9%	42.2%	43.6%	37.3%	66.3%	29.8%	27.9%	81.3%
スクールバス	2.8%	0.0%	0.0%	6.8%	0.0%	0.0%	10.6%	0.0%
その他	0.9%	0.0%	0.5%	1.9%	1.0%	0.0%	0.0%	5.0%

※複数回答可

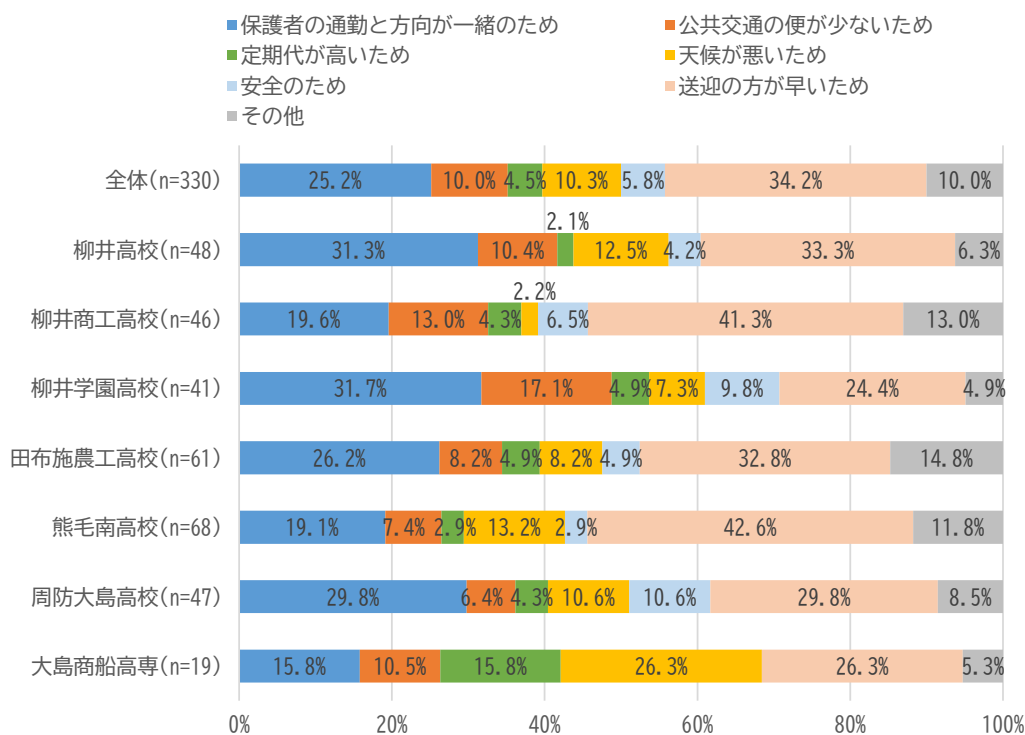
②保護者による送迎での登校頻度

- ・ 市内3校のうち、柳井高校は「保護者による送迎」頻度が突出して高い結果でした。
- ・ 柳井高校では、約31%の生徒が週に3～5回「保護者による送迎」で通学しています。



③保護者による送迎での登校理由

- ・ 保護者による送迎理由は、「送迎の方が早い」と回答した割合が最も多い結果でした。
- ・ 市内3校では、「保護者の通勤と方向が一緒のため」と回答した割合も比較的多い結果でした。



2. ヒアリング調査

(1) 交通事業者ヒアリング

①調査概要

調査対象	鉄道事業者（１社） バス事業者（１社） タクシー事業者（２社） 航路事業者（１社）
調査期間	令和６年９月
調査方法	対面により実施

②調査結果（運行・運航における課題や担い手不足の状況について）

鉄道	・ＪＲ発足当時と比較すると、人口の減少以上に鉄道利用者が減少している。 ・山口県全域において、沿線人口の減少や道路整備の進展等に伴って鉄道利用者は減少傾向にある。 ・人材確保が難しい中で、夜間での保守作業実施が困難になりつつあり、昼間拡大間合いによる保守作業実施等の各種施策を進めている。
路線バス	・平生営業所管内では、運転士の５割が６０歳を超え、高齢化が進んでいる。 ・運転士確保は全社的な課題である。 ・高校新卒者に採用募集をしているが、同業他社や他業種各社も同じく採用に力を入れており、思うような結果が出ていない。
タクシー	・利用者数は、コロナ禍前の８割程度にしか回復していない。 ・各社とも運転士の年齢構成は５０歳代以上が中心である。 ・運行車両数に対して運転士が不足している。 ・早朝、昼前、夕方及び深夜の時間帯は、運転士が特に不足している。
航路	・利用者数は、コロナ禍から回復しているが、島民減少に伴い全体として減少傾向にある。 ・現在就航しているカーフェリー「へぐり」の船齢が２５年を経過し、船舶修繕の頻度や費用が増加している。 ・船員の年齢層は、２０歳代から５０歳代後半である。

(2) 関係部局ヒアリング

①調査概要

調査対象	政策企画課 教育委員会教育総務課 高齢者支援課 健康増進課 都市計画・建築課 地区社会福祉協議会（日積・伊陸・阿月・大畠）
調査期間	令和6年9月
調査方法	対面又はヒアリングシートへの記入により実施

②調査結果（主な意見）

政策企画課	・第2次柳井市総合計画等においても公共交通に関する記載があり、公共交通に関する期待値は従前から高い。 ・DXに関連した取組も含め、地域の実情に応じた先進的かつ持続的な取組を期待する。
教育委員会 教育総務課	・スクールバスの活用について、学校運営に支障がない範囲であれば連携は可能である。 ・スクールバスの運行目的と一般市民の移動目的には、予想以上の乖離が生じている可能性もある。
高齢者支援課	・高齢者のタクシーへの依存度は高いと思われる。 ・市全体の公共交通を考え直す中で、高齢者に対する移動支援の方向性を検討したい。
健康増進課	・にこにこ健康づくり活動などへは、自家用車（乗り合わせ含む）、バイク、自転車及び徒歩により参加される方が多くを占めている。
都市計画・建築課	・大型商業施設は、近年、市街地周辺部に多数立地し、柳井駅周辺は南北とも地位が低下している。 ・昭和40～50年代の住宅団地での高齢化が急速に進むため、移動手段の確保を考慮する必要がある。
地区社会福祉協議会	・各地区における利用状況に違いはあるが、予約制乗合タクシーの周知活動等を実施している。 ・いずれの地区でも予約制乗合タクシーの利用者は高齢者が多くを占めている。

第6章 柳井市の公共交通の問題点・課題

1. 公共交通の問題点

地域概況や公共交通の現状、アンケート・ヒアリング結果を踏まえ、柳井市における公共交通の問題点を抽出しました。

問題点1 市内全域における移動手段の確保

- 本市は、中心市街地から離れている4地区（日積、伊陸、阿月及び大畠地区）において予約制乗合タクシーの運行を開始し、生活に必要な移動手段を確保してきました。一方、予約制乗合タクシーを導入していない柳井（石井を除く）、新庄、余田及び伊保庄地区においても、幹線道路や駅から離れた一部の地域で、路線バスや鉄道などの公共交通利用不便区域が存在しています。

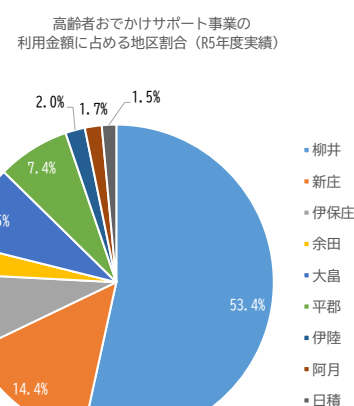
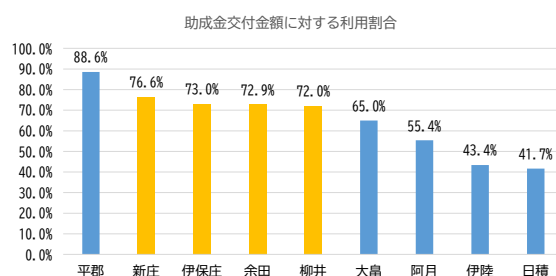
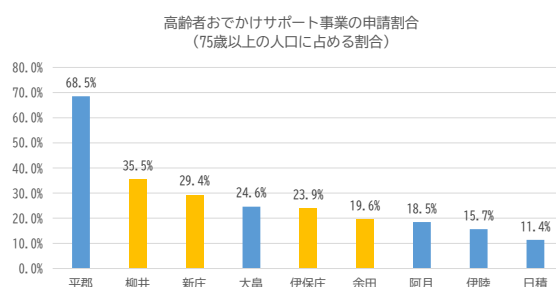
→ 公共交通の利用不便区域 P25

- 65歳以上の単独世帯数は市全体で増加しており、平成7年から令和2年までの間に新庄地区で4倍、余田地区で2倍に増加しました。家族による送迎に頼る事が難しい単独世帯の高齢者が安心して免許返納を行うためにも、自家用車以外の移動手段を確保する必要性が高まると予想されます。

→ 人口の推移と予測 P5

- 「高齢者おでかけサポート事業」の利用金額において、予約制乗合タクシーを導入していない本土部の4地区（柳井、新庄、余田及び伊保庄地区）の合計が全体の多くを占めていることから、この事業が4地区の公共交通利用不便区域における移動支援施策として機能していると考えられます。しかし、「高齢者おでかけサポート事業」には年齢制限（75歳以上）が設けられているため、一部の交通弱者が事業の対象外とされている可能性があります。

→ 移動支援に係る財政支出 P27



問題点2 移動のニーズに合った交通サービスの提供

- 通学に関する高校生アンケート結果から、柳井高校では「保護者による送迎」で通学する生徒が比較的多いことが分かりました。

→高校生アンケート結果 P34, 35

- 令和8年度の高校再編統合により、新高校（現在の柳井高校の位置）へ通学する生徒数が増加するため、公共交通の利用促進を図るためにも通学のニーズを把握し、そのニーズに対応した公共交通サービスを提供することが必要と考えられます。

→高校の立地状況 P8

- 柳井駅における鉄道と路線バスとの乗り継ぎについて、一部、待ち時間の長いケースが存在しています。

【往路】上馬皿方面→徳山・岩国方面

防長バス	JR			
	徳山方面		岩国方面	
	着時刻	発時刻	待ち時間	待ち時間
7:44	7:54	0:10	8:01	0:17
8:29	8:53	0:24	8:33	0:04
8:56	9:22	0:26	9:53	0:57
10:34	11:20	0:46	10:47	0:13
11:13	11:20	0:07	11:47	0:34
11:53	12:20	0:27	12:47	0:54
13:09	13:20	0:11	13:47	0:38
13:58	14:20	0:22	14:47	0:49
14:33	15:11	0:38	14:47	0:14
15:13	16:13	1:00	15:36	0:23
15:49	16:13	0:24	16:28	0:39
16:23	16:41	0:18	16:28	0:05
17:09	17:17	0:08	17:31	0:22
平均待ち時間	0:24		0:28	

【復路】徳山・岩国方面→上馬皿方面

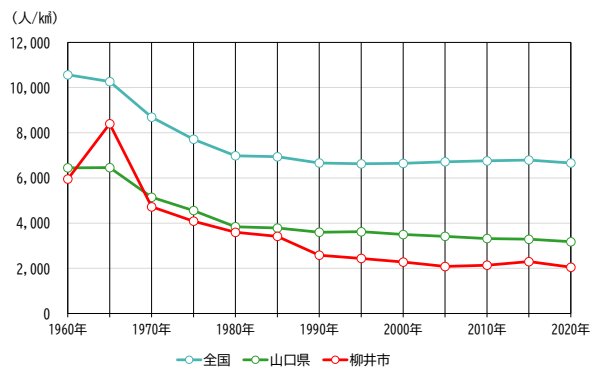
防長バス	JR			
	徳山方面		岩国方面	
	着時刻	待ち時間	着時刻	待ち時間
8:00	0:06	7:53	0:13	8:06
8:32	0:01	7:53	0:40	8:33
9:52	0:19	9:21	0:50	10:11
10:46	0:04	10:19	0:31	10:50
10:46	0:44	11:19	0:11	11:30
11:46	0:42	12:19	0:09	12:28
12:46	0:49	13:19	0:16	13:35
13:46	0:24	13:19	0:51	14:10
14:46	0:04	14:19	0:31	14:50
14:46	0:40	15:10	0:16	15:26
15:35	0:25	15:10	0:50	16:00
16:27	0:19	16:40	0:06	16:46
17:30	0:11	17:16	0:25	17:41
平均待ち時間	0:22		0:26	

問題点3 自動車への依存と柳井駅周辺の拠点機能の低下

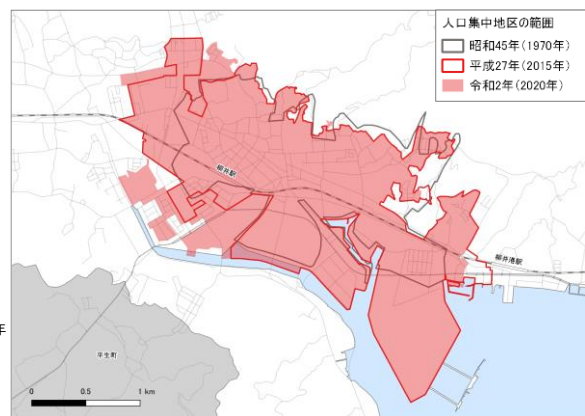
- 移動手段として自動車への依存度が高まっており、通勤に自家用車を利用する割合は、平成22年から令和2年の10年間で約5%増加しました。

→柳井市と周辺における移動の状況 P9

- 本市の市街地は年々拡大しており、市街地の人口密度は低下傾向にあります。自動車移動を前提とした市街地の拡大は、自動車への依存を助長し、柳井駅周辺の拠点機能の低下や公共交通の利用減少にもつながる可能性があります。



▲ DID 人口密度の推移



▲ 人口集中地区の範囲

問題点4 公共交通の利用減少と収支の悪化

- 人口減少や自動車依存に加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、公共交通の利用者数は大きく減少しました。利用者数は回復基調にありますが、コロナ禍前の水準までは回復していません。

→公共交通の利用者数推移 P14, 16, 18, 20, 22

- 公共交通利用者数の減少に伴い事業収支が悪化すると、車両や停留所の設備更新及びバリアフリー化の遅れ等、サービス全体の低下が懸念されます。また、本市が支出する公共交通の維持に係る補助金も増加することが予想されます。

→公共交通の維持に係る支出額の推移 P26

問題点5 運転士不足の深刻化

- 公共交通利用者数の減少に加えて、バス・タクシー運転士の高齢化や担い手不足も交通事業者の持続的な事業運営を脅かしています。

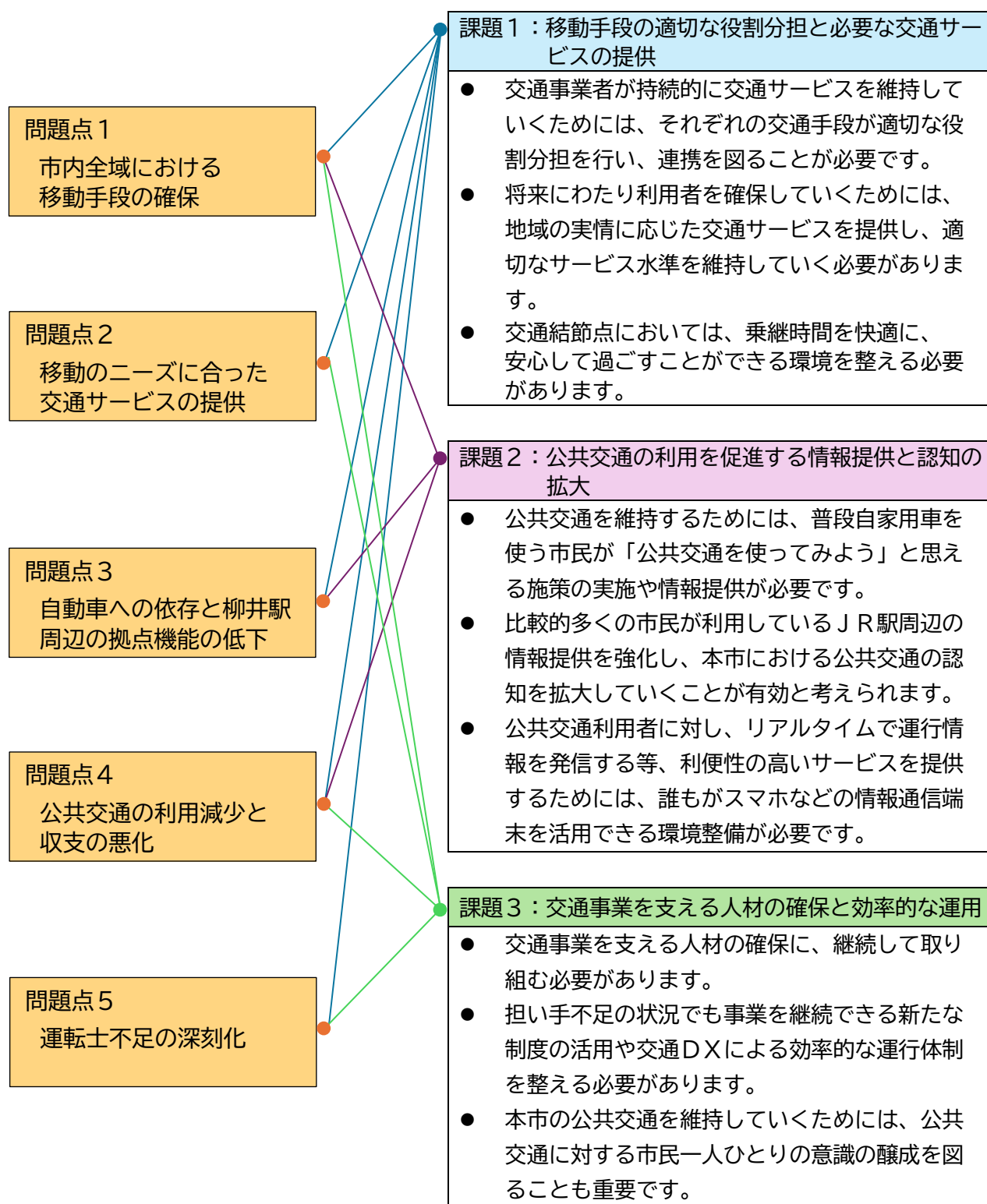
→バス・タクシーの運転士確保の状況 P16, 19

- 運転士不足は、バスの路線廃止や減便の一因となっており、市民の日常生活を支える公共交通に影響を与える可能性があります。
- タクシー事業者は、予約制乗合タクシーやスクールバスの運行にも人手を割いており、早朝や昼前等、需要の多い時間帯や予約が集中した際に配車を断るケースが生じています。

→交通事業者ヒアリング P36

交通事業者	担い手確保に関するヒアリング結果（抜粋）
バス事業者	・ 平生営業所管内では運転士の5割が60歳を超え、高齢化が進んでいる。 ・ 運転士確保は全社的な課題である。 ・ 高校新卒者に採用募集をしているが、同業他社や他業種各社も同じく採用に力を入れており、思うような結果が出ていない。
タクシー事業者	・ 各社とも運転士の年齢構成は50歳代以上が中心である。 ・ 運行車両数に対して運転士が不足している。 ・ 早朝、昼前、夕方及び深夜の時間帯は、運転士が特に不足している。

2. 公共交通の課題



第7章 計画の基本的な方針、目標

1. 基本理念

本市の上位・関連計画で示された方針、内容等を踏まえるとともに、公共交通の課題を整理した結果から、柳井市地域公共交通計画における基本理念を以下のように定めます。

基本理念

柳井広域都市圏の中心都市を支える持続可能な公共交通

2. 基本方針・目標

基本理念に基づき、基本方針及び計画期間中に達成すべき目標を以下のように設定します。

基本理念

柳井広域都市圏の中心都市を支える持続可能な公共交通

基本方針1

公共交通の適切な役割分担と連携による交通サービスの維持

- 公共交通の役割分担を明確化し、それぞれが連携し、補いあうことで役割に応じた交通サービスを維持します。また、今後の高校再編や移動ニーズを踏まえたサービスの見直しや改善に取り組みます。

- 【目標1-①】公共交通の役割分担と機能の維持
- 【目標1-②】利用しやすい交通サービスの提供

基本方針2

公共交通を利用しやすい環境の整備

- 公共交通を誰もが利用しやすくするために、分かりやすく、適切な情報発信を行います。そして、誰もが安心して利用できる乗り継ぎ拠点や待合環境の整備や公共交通を身近に感じてもらえるような機会の提供にも取り組みます。

- 【目標2-①】公共交通の利用を促す情報発信と環境整備
- 【目標2-②】公共交通を使ってもらう機会の提供と制度の充実

基本方針3

住民、事業者、行政の協力による持続可能な公共交通の構築

- 公共交通を担う人材の確保に向けて、住民、事業者、行政が協力し、それぞれの立場でできる取り組みを行います。また、DX推進の基盤づくりとして、誰もがデジタル化への抵抗をなくせるような支援を行います。

- 【目標3-①】公共交通を担う人材の確保
- 【目標3-②】公共交通のDXを見据えた基盤づくり

3. 将来交通イメージ



図 34 将来交通網のイメージ

表 7 交通手段の役割分担と役割・維持方針

区分	対象路線	役割・維持方針
幹線	【鉄道】 ・ J R 山陽本線 【路線バス】 ・ 柳井駅前～徳山駅前 ・ 柳井駅前～上関（脇の浜） ・ 大屋東～イオンタウン平生 ・ 大畠駅～町立橘医院前・棟畑 【航路】 ・ 柳井港～三津浜港	・ 本市の都市拠点（主に柳井駅周辺）と周辺都市（周南市、岩国市及び近隣町）を結び、広域的で需要の大きな移動を担う。 ・ 国の地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金、車両減価償却費等国庫補助金）を活用し、路線を維持する。
支線	【路線バス】 ・ 柳井駅前～柳井医療センター ・ 周東病院～柳井駅前～田尻 ・ 柳井駅前～周東病院～田布施駅前 ・ 上馬皿循環 【航路】 ・ 柳井港～平郡東港	・ 都市拠点（柳井駅周辺）と地域拠点を結ぶ市内の移動、若しくは市内と市外を結ぶ中程度の移動需要を担う。 ・ 国の地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用し、路線を維持する。 ・ 航路については、航路改善計画に基づく持続的な運営とともに、地域公共交通確保維持改善事業（離島航路運営費等補助金）を活用し、航路を維持する。
	【乗合タクシー】 ・ ひづみふれあい号、いかちまいか号、大畠うずしお号、阿月神明号	
その他	【ボランティア輸送】 ・ 日積ささえあい交通	・ 幹線、支線では対応できない地域内での個別の移動需要を担う。
	【一般タクシー】	・ 市内での移動を中心に、自由度と利便性の高いサービスを提供する。 ・ 事業者の担い手確保について支援を行い、運行を維持する。

表 8 交通結節点の位置づけ

区分	対象施設	役割
結節点	柳井駅 柳井港・柳井港駅 大畠駅 柳井医療センター	・ 全ての交通モード間における乗り継ぎの利便性を高める。

4. 計画の評価指標

本計画の達成状況を把握するための評価指標と目標の関連は以下のとおりとします。

評価指標		関連する目標					
		1-①	1-②	2-①	2-②	3-①	3-②
指標 1	路線バス、予約制乗合タクシーの利用者一人あたりの財政支出額	○	○	○	○		
指標 2	路線バス、予約制乗合タクシーの収支率	○	○	○	○		
指標 3	鉄道の利用者数	○	○	○	○		○
指標 4	路線バス（幹線）の年間利用者数	○	○	○	○		○
指標 5	路線バス（支線）、予約制乗合タクシーの年間利用者数	○	○	○	○	○	○
指標 6	市内の高校における公共交通での登校割合	○	○	○		○	
指標 7	高齢者おでかけサポート事業の申請率		○	○	○		
指標 8	バス運転士の充足率					○	

各評価指標の具体的な内容と目標値について、以下のとおり設定します。

評価指標 1	路線バス、予約制乗合タクシーの利用者一人あたりの財政支出額
現状値（令和 5 年度実績）	目標値（令和 11 年度）
83.4 円	83.4 円（現状）以下
算出の考え方	路線バス・予約制乗合タクシーの維持に係る市からの財政支出額を年間の延べ利用者数で割った額 財政支出額（令和 5 年度実績）：43,247,818 円 延べ利用者数（令和 5 年度実績）：518,513 人
目標値の考え方	公共交通の機能の維持を図りながら、運行収支の改善や利用者数増加の取組により、利用者一人あたり財政支出額を現状以下とすることを目指す。
評価方法	交通事業者からの報告により、市が整理を行う。
評価時期	毎年度末の公共交通協議会にて評価・報告

評価指標 2	路線バス、予約制乗合タクシーの収支率		
現状値（令和 5 年度実績）		目標値（令和 11 年度）	
路線バス	予約制乗合タクシー	路線バス	予約制乗合タクシー
41.6%	20.6%	42.6%以上	21.0%以上
算出の考え方	市が補助を行っている路線バス、予約制乗合タクシーの収支率		
目標値の考え方	運行に係る人件費や燃料費の高騰を想定しつつも、利便性向上や利用促進による利用者数の増加を目指し、運賃収入の増加と収支率の改善を目指す。		
評価方法	交通事業者からの報告により、市が整理を行う。		
評価時期	毎年度末の公共交通協議会にて評価・報告		

評価指標 3	鉄道の利用者数		
現状値（令和 5 年度実績）		目標値（令和 11 年度）	
908, 358 人		現状以上	
算出の考え方	市内 3 駅の年間乗車人員（当年 4 月～翌年 3 月）の合計		
目標値の考え方	利用促進により、現状以上の利用者数を目指す。		
評価方法	交通事業者からの報告により、市が整理を行う。		
評価時期	毎年度末の公共交通協議会にて評価・報告		

評価指標 4	路線バス（幹線）の年間利用者数		
現状値（令和 5 年度実績）		目標値（令和 11 年度）	
478, 226 人		現状以上	
算出の考え方	幹線として位置付けている路線バスの利用者数		
目標値の考え方	現状（令和 5 年度）の利用者数以上を目指す。		
評価方法	交通事業者からの報告により、市が整理を行う。		
評価時期	毎年度末の公共交通協議会にて評価・報告		

評価指標 5	路線バス（支線）、予約制乗合タクシーの年間利用者数		
現状値（令和 5 年度実績）		目標値（令和 11 年度）	
路線バス	予約制乗合タクシー	路線バス	予約制乗合タクシー
31,764 人	8,523 人	現状以上	
算出の考え方	支線として位置付ける路線バスと予約制乗合タクシーの利用者数		
目標値の考え方	現状（令和 5 年度）の利用者数以上を目指す。		
評価方法	交通事業者からの報告により、市が整理を行う。		
評価時期	毎年度末の公共交通協議会にて評価・報告		

評価指標 6	市内の高校における公共交通での登校割合	
現状値（令和 6 年度調査）		目標値（令和 11 年度）
48.0%		50.0%以上
算出の考え方	市内の高校に通う生徒のうち、通常時の登校（雨などの荒天時を除く）に公共交通を利用していると回答した生徒の割合 ※現状値は柳井高校、柳井商工高校、柳井学園高校の 3 校の平均値	
目標値の考え方	現状よりも公共交通での通学割合を向上させる。	
評価方法	計画期間の最終年度に市内の高校へのアンケートにより評価する。	
評価時期	計画最終年度末の公共交通協議会にて評価・報告	

評価指標 7	高齢者おでかけサポート事業の申請率	
現状値（令和 5 年度実績）		目標値（令和 11 年度）
31.7%		40.0%以上
算出の考え方	高齢者おでかけサポート事業の対象者に占める申請者の割合 ※現状の対象者： 75 歳以上の後期高齢者が事業の対象者	
目標値の考え方	柳井、新庄、余田、伊保庄の 4 地区での高齢者おでかけサポート事業の申請率 40%まで向上させる。	
評価方法	申請実績を市がとりまとめる。	
評価時期	毎年度末の公共交通協議会にて評価・報告	

評価指標 8	バス運転士の充足率	
現状値（令和 5 年度実績）		目標値（令和 11 年度）
1.33		1.33 以上
算出の考え方	防長交通(株)平生営業所管内の運転士数を仕業数で割った充足率	
目標値の考え方	運転士充足率を現状よりも向上させる。	
評価方法	申請実績を市がとりまとめる。	
評価時期	毎年度末の公共交通協議会にて評価・報告	

第8章 目標を達成するための施策・事業

1. 施策の体系

目標	事業
基本方針1 公共交通の適切な役割分担と連携による交通サービスの維持	
【目標1-①】 公共交通の役割分担と機能の維持	事業1-① 周辺自治体と連携した幹線の維持 事業1-② 予約制乗合タクシーの持続的な運営 事業1-③ 島民の生活を支える航路の維持
【目標1-②】 利用しやすい交通サービスの提供	事業1-④ 幹線へ乗り継ぎやすいダイヤの設定 事業1-⑤ 高校再編等に対応した通学手段の確保
基本方針2 公共交通を利用しやすい環境の整備	
【目標2-①】 公共交通の利用を促す情報発信と環境整備	事業2-① 公共交通に関する情報発信の充実 事業2-② 利用しやすい待合・乗継環境の整備
【目標2-②】 公共交通を使ってもらう機会の提供と制度の充実	事業2-③ 乗り方教室や地域活動等による利用促進 事業2-④ 高齢者おでかけサポート事業の見直し
基本方針3 住民、事業者、行政の協力による持続可能な公共交通の構築	
【目標3-①】 公共交通を担う人材の確保	事業3-① 交通事業者の人材確保に対する支援 事業3-② 新たな取組による担い手の確保
【目標3-②】 公共交通のDXを見据えた基盤づくり	事業3-③ 交通DX技術導入の検討 事業3-④ デジタル化に向けた利用者支援

2. 施策の内容

事業1-① 周辺自治体と連携した幹線の維持

◆ 事業の背景

- ・柳井広域都市圏の核としての機能を維持するため、「広域都市圏内の他町からの移動」と「近隣都市圏（周南市、岩国市等）への移動」の両方を担う幹線を維持していく必要があります。

◆ 事業内容

- ・路線の役割や位置付けについて、沿線自治体の公共交通計画で定める内容と整合を図ります。
- ・変化する利用者ニーズに対応した継続的なサービス改善を周辺自治体と連携して実施します。
- ・交通事業者に対しては、国の「地域公共交通確保維持改善事業」の地域間幹線系統、車両購入に係る補助や山口県からの補助を活用した支援を継続します。

表9 周辺自治体の公共交通計画で位置付けられている幹線

田布施町地域公共交通計画 (令和6年3月)	平生町地域公共交通計画 (令和6年3月)	上関町地域公共交通計画 (令和6年3月)	周防大島町地域公共交通計画 (令和5年3月)
■鉄道（JR 山陽本線） ■路線バス（防長交通） ○徳山駅前～柳井駅前	■路線バス（防長交通） ○柳井駅前～徳山駅 ○柳井駅前～上関 ○柳井駅前～佐賀東 ○イオンタウン平生 ～柳井駅前～大屋東	■路線バス（防長交通） ○柳井駅前～上関	■路線バス（防長交通） ○大島駅～周防久賀 ～町立橋医院前 ○大島駅～大島庁舎 ～町立橋医院前

表10 地域公共交通確保維持改善事業の地域間幹線系統確保維持費国庫補助金を活用する幹線

路線	系統名			事業認可・運行態様		実施主体
	起点	経由地	終点			
柳井～光市・周南市	柳井駅前	光駅	徳山駅前	4条乗合	定時定路	防長交通(株)
柳井～上関町	柳井駅前	イオン・平生	上関	4条乗合	定時定路	防長交通(株)
柳井～周防大島町	大島駅	周防久賀	町立橋医院前	4条乗合	定時定路	防長交通(株)
柳井～周防大島町	大島駅	大島商船・大島庁舎 前・沖浦	町立橋医院前	4条乗合	定時定路	防長交通(株)

表11 県と市の単独補助を活用する幹線

路線	系統名			事業認可・運行態様		実施主体
	起点	経由地	終点			
柳井～上関	柳井駅前		佐賀東	4条乗合	定時定路	防長交通(株)
イオンタウン平生～大屋東	大屋東	柳井駅前・平生・桜町	イオンタウン平生	4条乗合	定時定路	防長交通(株)

事業主体 柳井市、JR西日本、防長交通(株)、周辺自治体

事業1-② 予約制乗合タクシーの持続的な運営

◆ 事業の背景

- ・市内の各地域と中心市街地を結ぶ予約制乗合タクシーは、地域住民の生活を支える移動手段としての役割を果たしています。本市の公共交通体系における役割分担を踏まえた上で、路線バスや鉄道と連携を図りながら、継続的な運営を行っていく必要があります。

◆ 事業内容

- ・地域の移動ニーズに応じたサービス提供を検討し、実施していくため、柳井市、地区社会福祉協議会及び運行を受託しているタクシー事業者の3者による協議を実施します。
- ・事業改善を目的とし、運行主体である4地区の社会福祉協議会間で情報連携を図ります。
- ・子育て世代や若年層の利用拡大に向けて、「通勤・通学」や「塾・習い事」への移動ニーズを把握した上で、運行時間や経由地等について見直しを行います。
- ・地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用した支援を継続します。

表12 地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）
を活用する路線

路線	運行系統（区域）	事業認可・運行態様		実施主体
ひづみふれあい号	日積地区～柳井駅周辺	4条乗合	区域運行	日積地区社協
大畠うずしお号	大畠地区～柳井駅周辺	4条乗合	区域運行	大畠地区社協
いかち まいか号	伊陸地区～柳井駅周辺	4条乗合	区域運行	伊陸地区社協
阿月神明号	阿月地区～柳井駅周辺	4条乗合	区域運行	阿月地区社協
事業主体	柳井市、地区社会福祉協議会、柳井三和交通(株)、柳井第一交通(株)			

事業1-③ 島民の生活を支える航路の維持

◆ 事業の背景

- ・平郡島民の生活に必要な移動手段である平郡航路の運航を維持していく必要があります。
- ・島民人口の減少に伴い、航路の利用者数は減少しています。利用者数を維持するためには、観光客誘致等により、新たな利用客を獲得する取組が必要です。
- ・船員の確保に努めます。
- ・現在のカーフェリー「へぐり（平成11年就航）」は老朽化が進んでいるため、新しい船舶へ更新を行う必要があります。



カーフェリー「へぐり」

◆ 事業内容

- ・令和6年度に作成する航路改善計画に基づき、持続可能な航路経営に取り組みます。
- ・利用者数を維持するため、サービス改善やわかりやすい情報発信に努めます。
- ・関係者と連携した観光客誘致や観光イベントの支援に努めます。
- ・地域公共交通確保維持改善事業（離島航路運営費等補助金）を活用した支援を継続します。



出典) 柳井市観光協会HP

出典) 平郡航路有限会社 X

図35 柳井市観光協会HP、平郡航路公式X（旧Twitter）での情報発信の取組み

事業主体

柳井市、平郡航路(有)

事業１-④ 幹線へ乗り継ぎやすいダイヤの設定

◆ 事業の背景

- ・ 交通事業者間において乗り継ぎに係るダイヤ調整が図られていますが、乗り継ぎに比較的長い時間を要するダイヤが一部存在しています。
- ・ 利用者数を維持していくためには、交通事業者間の乗り継ぎに係るダイヤ調整を継続し、利便性の高いダイヤを設定する必要があります。

◆ 事業内容

- ・ 柳井駅における支線と幹線への乗継時間の短縮を図ります。具体的には支線の路線バスからＪＲへの乗り継ぎが行いやすいダイヤの設定に努めます。

表 13 上馬皿方面から柳井駅でＪＲへ乗り継ぐ場合の待ち時間（現状）

【往路】上馬皿方面→徳山・岩国方面					【復路】徳山・岩国方面→上馬皿方面				
防長バス	JR				防長バス	JR			
	徳山方面		岩国方面			徳山方面		岩国方面	
着時刻	発時刻	待ち時間	発時刻	待ち時間	着時刻	待ち時間	着時刻	待ち時間	発時刻
7:44	7:54	0:10	8:01	0:17	8:00	0:06	7:53	0:13	8:06
8:29	8:53	0:24	8:33	0:04	8:32	0:01	7:53	0:40	8:33
8:56	9:22	0:26	9:53	0:57	9:52	0:19	9:21	0:50	10:11
10:34	11:20	0:46	10:47	0:13	10:46	0:04	10:19	0:31	10:50
11:13	11:20	0:07	11:47	0:34	10:46	0:44	11:19	0:11	11:30
11:53	12:20	0:27	12:47	0:54	11:46	0:42	12:19	0:09	12:28
13:09	13:20	0:11	13:47	0:38	12:46	0:49	13:19	0:16	13:35
13:58	14:20	0:22	14:47	0:49	13:46	0:24	13:19	0:51	14:10
14:33	15:11	0:38	14:47	0:14	14:46	0:04	14:19	0:31	14:50
15:13	16:13	1:00	15:36	0:23	14:46	0:40	15:10	0:16	15:26
15:49	16:13	0:24	16:28	0:39	15:35	0:25	15:10	0:50	16:00
16:23	16:41	0:18	16:28	0:05	16:27	0:19	16:40	0:06	16:46
17:09	17:17	0:08	17:31	0:22	17:30	0:11	17:16	0:25	17:41
平均待ち時間	0:24		0:28		0:22		0:26		平均待ち時間

表 14 上馬皿方面から柳井駅でＪＲへ乗り継ぐ場合の待ち時間（ダイヤ調整の参考例）

【往路】上馬皿方面→徳山・岩国方面					【復路】徳山・岩国方面→上馬皿方面				
防長バス	JR				防長バス	JR			
	徳山方面		岩国方面			徳山方面		岩国方面	
着時刻	発時刻	待ち時間	発時刻	待ち時間	着時刻	待ち時間	着時刻	待ち時間	発時刻
7:44	7:54	0:10	8:01	0:17	8:00	0:06	7:53	0:13	8:06
8:29	8:53	0:24	8:33	0:04	8:32	0:01	7:53	0:40	8:33
9:12	9:22	0:10	9:53	0:41	9:52	0:10	9:21	0:41	10:02
10:34	11:20	0:46	10:47	0:13	10:46	0:04	10:19	0:31	10:50
11:13	11:20	0:07	11:47	0:34	10:46	0:44	11:19	0:11	11:30
12:10	12:20	0:10	12:47	0:37	11:46	0:42	12:19	0:09	12:28
13:09	13:20	0:11	13:47	0:38	12:46	0:43	13:19	0:10	13:29
14:10	14:20	0:10	14:47	0:37	13:46	0:10	13:19	0:37	13:56
14:33	15:11	0:38	14:47	0:14	14:46	0:04	14:19	0:31	14:50
15:26	16:13	0:47	15:36	0:10	14:46	0:34	15:10	0:10	15:20
16:03	16:13	0:10	16:28	0:25	15:35	0:10	15:10	0:35	15:45
16:23	16:41	0:18	16:28	0:05	16:27	0:19	16:40	0:06	16:46
17:09	17:17	0:08	17:31	0:22	17:30	0:11	17:16	0:25	17:41
平均待ち時間	0:19		0:22		0:18		0:23		平均待ち時間

事業主体 柳井市、防長交通(株)

事業1-⑤ 高校再編等に対応した通学手段の確保

◆ 事業の背景

- ・令和8年度に予定されている柳井地域・周南地域における県立高校の再編統合により、田布施町と本市（現在の柳井高校の位置）へ新高校が設置されます。
- ・再編統合に向けて、それぞれの新高校に通学する交通手段を確保する必要があります。

◆ 事業内容

- ・高校再編に向けて生徒の通学実態を把握し、路線バスや予約制乗合タクシーなどの公共交通のサービス内容（ダイヤ、運行経路等）の見直しを行います。
- ・高校生の通学に、小中学校スクールバスの活用を検討します。
- ・公共交通を利用した通学方法の情報提供・発信に努めます。

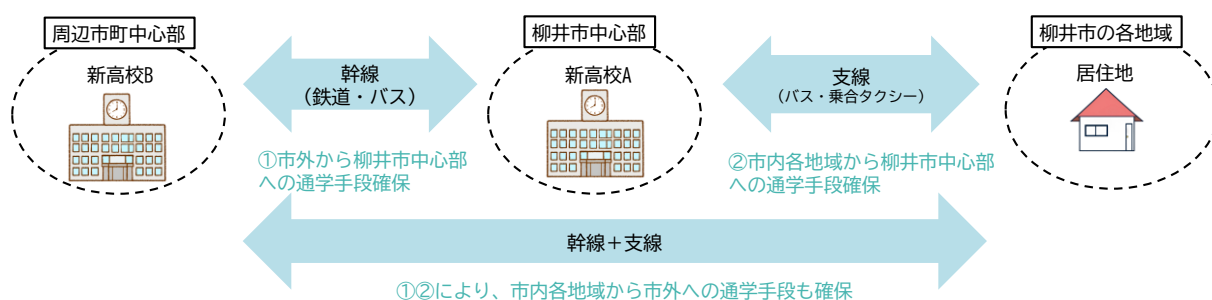


図 36 通学手段確保の取組イメージ



図 37 スクールバスの運行図と高校生混乗の想定パターンの例

【資料1】

美馬ふれあいバス 受付センター
0883-52-5719

高校生の通学に利用可能です

- ◆運行日
月～金曜日（土日祝日、年末年始（12/31～1/3）は、運休）
1便目 7：30（高校を便送）
※帰りの便も利用可能（但し、一般のお客様と同等の予約扱い）
- ◆料金
1回 300円（降がりの手帳をお持ちの方をまわ）
朝の通学定期券（1か月分） 3,000円
回数乗車券（300円×11枚） 3,000円
- ◆朝の通学定期券等の販売場所（令和5年3月31日まで：美馬市役所、くらし・人権課
令和5年4月1日以後：受付センター）
受付センター（☎52-5719）は、旧穴吹町水運行舎2階（美馬市穴吹町穴吹字菅根
40番地2。美馬警察署穴吹交番北側）です
※新規購入の場合は、高校生と証明する書類（学生証・生徒通知書等）をご持参ください
※回数乗車券の販売場所：バス内または受付センター
- ◆利用方法
①乗車予約について（必ず予約）
利用日の前日までに予約をお願いします（月曜日に利用する場合は、前週の金曜日まで）
※朝の通学便のみ前月下旬に翌月1か月分をまとめて予約することも可能
自宅への帰り便については、利用日の1週間前から予約可能です
②予約キャンセルについて（必ず連絡）
利用当日にキャンセルする場合は、遅くとも午前7時までに各運行タクシー会社へご連絡く
ださい
当日以外（翌日以降）のキャンセルは、受付センターへご連絡ください
- ◆乗降場所・時刻の例（※利用状況により、変更の可能性あり）

美馬方面から脇町高校		運行：こおり（☎63-2544） 別山タクシー（☎63-2055）
乗降場所	池月公園駐車場	脇町高校前
時刻	7：30発	7：55着

脇町方面から穴吹高校		運行：アイシンタクシー（☎52-3033）
乗降場所	清水小学校前	穴吹高校前
時刻	7：30発	7：55着

脇町方面から奥光駅方面 （新設）美馬方面から脇町高校へ		運行：うだつ（☎52-0074）
乗降場所	メルクロード	JR奥光駅 → 脇町高校前
時刻	7：30発	7：45着 8：10着

詳しくは、受付センターまでお問い合わせください。

出典）美馬市HP

図 38 デマンド交通での通学支援事例
（徳島県美馬市 美馬ふれあいバス）

令和6年8月版
恵那東地区 通学モデルコース紹介

**公共交通を
使って
学校へ行こう**

見つけようマイルート

定期券が
断然お得!!

乗りたい時だけ
回数券が便利!!

時間通りの
運行で安心!

みんなで使って
守ろう公共交通

保護者のみなさまへ
高校通学に利用できる公共交通を案内します。
市内のバス運賃を令和5年10月1日より、半額
に引き下げられています。高校へ通
学する際にぜひ、公共交通をご利用ください。

市内全ての区画 1ヶ月の乗車料金が
5,000円
詳しくは
こちらから

なんと 特設通学の通学定期乗車券が
5,000円
詳しくは
こちらから

恵那市自主運行バス 特設通学 東濃鉄道バス
恵那市交通コンシェルジュポータルサイト
バス路線の検索、乗降場所、
バス時刻の検索、デマンドバス予約や
公共交通のお得な情報が満載!
<https://ena-transportal.net/>

お問い合わせ 恵那市交通政策課 TEL 0573-26-2111 恵那市交通コンシェルジュ TEL 0573-54-2010
発行元 特設通学沿線地域公共交通活性化協議会

出典）恵那市HP

図 39 通学での公共交通利用促進事例
（岐阜県恵那市）

事業主体 柳井市、防長交通(株)

事業2-① 公共交通に関する情報発信の充実

◆ 事業の背景

- 公共交通の利用者数を維持するためには、市民に対する公共交通の情報発信を積極的に取り組む必要があります。
- 普段から公共交通を利用していない市民や市外からの来訪者に対しては、公共交通の利用に必要な情報をスマホの地図アプリやWEB上から簡単に入手できる仕組みが必要です。

◆ 事業内容

- 柳井市公共交通総合時刻表をブラッシュアップし、分かりやすい公共交通情報の発信に努めます。
- 観光協会や民間企業と協力し、平郡航路等の利用を増やすための観光企画や観光情報の発信に継続して取り組みます。



図40 江田島市公共交通マップ



図41 瀬戸内市公共交通マップ



出典) J R西日本HP

図42 特典付き周遊バスと連携した観光情報の発信（広島県竹原市）

事業主体

柳井市、各公共交通事業者、各種団体

事業2-② 利用しやすい待合・乗継環境の整備

◆ 事業の背景

- ・多くの利用者が乗り継ぎや待合を行う拠点において、案内サインが見えづらい場所に設置されている等、利用者への配慮が不足している箇所が見受けられます。

◆ 事業内容

- ・柳井駅等、主要な乗継拠点における案内サイン類の改善と、待合環境の整備を行います。



図43 柳井駅における路線バスへの乗継環境



図44 運行方面の分かりやすい方面別時刻表
(宇部新川駅)

図45 サイネージが整備されたバス待合環境
(宇部中央病院)

事業主体	柳井市、J R西日本、防長交通(株)
------	--------------------

事業2-③ 乗り方教室や地域活動等による利用促進

◆ 事業の背景

- ・公共交通の利用を促進するためには、市民一人ひとりが自発的に公共交通を利用しようと思えるようなモビリティ・マネジメントの取組みが重要です。

◆ 事業内容

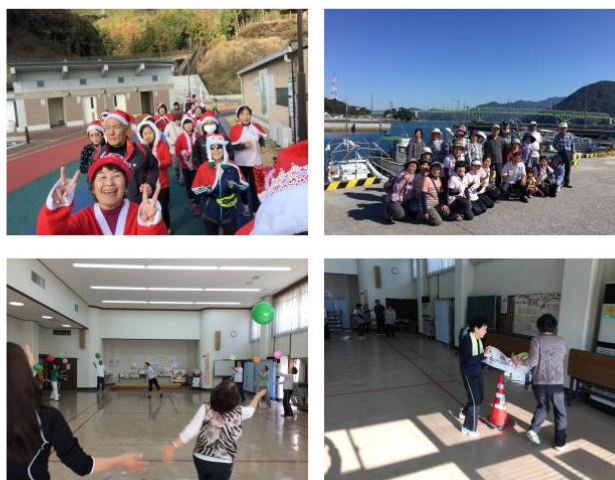
- ・小学生を対象とした公共交通の乗り方教室を開催します。
- ・各地区社会福祉協議会等と連携し、「高齢者おでかけサポート事業」や「予約制乗合タクシー」の利用方法等の周知を含めた公共交通の利用促進に努めます。
- ・健康づくり活動や地域サロンへの移動手段として、公共交通の利用の呼びかけを行います。
- ・柳井につぼん晴れ街道協議会及び柳井市観光協会と連携して、定期的に行われている公共交通を活用したウォーキングイベントの開催を支援します。

にこにこ健康づくり活動とは？

「にこにこ健康づくり」とは、案で長続きする運動による健康づくりのことです。

柳井市では、にこにこ健康づくりの実践活動を行う「にこにこ健康づくり推進員」、通称「にこ推」が活動しています。

にこ推さんは、各地域の公民館や体育館などの会場で、それぞれ月に1～2回程度参加される市民の皆さんと一緒に楽しく身体を動かして、健康づくりを行っています。お気軽にお越しください。



出典) 柳井市HP

図 46 柳井市で行われている健康づくり活動

事業主体	柳井市、社会福祉協議会、防長交通(株)、柳井三和交通(株)、柳井第一交通(株)
------	---

事業2-④ 高齢者おでかけサポート事業の見直し

◆ 事業の背景

- ・免許返納後の高齢者をはじめとする移動に不安を抱える方々が、「高齢者おでかけサポート事業」を、より活用しやすくするための改善を実施します。

◆ 事業内容

- ・助成券の交付対象条件や使用についての制限を見直します。
- ・具体的には、年齢制限と助成券使用上限額の見直し（地域格差の改善）を検討します。

※事業の見直しによりタクシーの利用増加が想定されるため、タクシー運転士不足への対策（事業3-①、3-②）と並行して実施します。

表 15 高齢者おでかけサポート事業の助成内容

事業の対象者		75 歳以上の在宅の市民で、自らが自動車を運転しない人 ※障害者タクシー福祉乗車割引証の交付を受けている人は対象外 ※自動車の運転をやめたときから申請可能
助成金額	住民税非課税世帯	最大 24,000 円（400 円券×48 枚、100 円券×48 枚）
	住民税課税	最大 12,000 円（400 円券×24 枚、100 円券×24 枚）
利用方法	路線バス （防長交通）	1 回の乗車につき、助成券 2 枚まで（最大 800 円）利用可能 ※乗車地・降車地の一方または両方が柳井市内の時のみ利用可能
	タクシー	1 回の乗車につき、最大 1,000 円分まで利用可能 ※相乗りの場合、対象者ごとに最大 1,000 円分の助成券が利用可能
	平郡航路(有)	1 回の乗船につき、最大 1,000 円分まで利用可能 ※11 枚綴りの回数券を購入の際は、最大 10,000 円分の助成券が利用可能
事業主体	柳井市、柳井三和交通(株)、柳井第一交通(株)、防長交通(株)、平郡航路(有)	

事業3-① 交通事業者の人材確保に対する支援

◆ 事業の背景

- ・柳井三和交通(株)、柳井第一交通(株)及び防長交通(株)における運転士不足が深刻化しており、運転士確保の取組を支援する必要があります。

◆ 事業内容

- ・山口県や柳井広域都市圏内の自治体等との連携を図り、交通事業者の採用活動を支援します。
- ・新規就労者への給付金や2種免許取得への支援金の支給などについて検討します。



出典) 山口県HP



出典) 光市HP

図 47 山口県内での運転体験会

図 48 光市での就労給費金の取組み



出典) オホーツク総合振興局HP

図 49 複数自治体で連携した運転士確保の取組み
(北海道オホーツク地域等公共交通活性化協議会)

事業主体	柳井市、柳井三和交通(株)、柳井第一交通(株)、防長交通(株)
------	---------------------------------

事業3-③ 交通DX技術導入の検討

◆ 事業の背景

- ・担い手不足が深刻化する中、公共交通サービスの質を低下させることなく、効率的な運行体制を整える必要があります。
- ・「高齢者おでかけサポート事業」では紙の助成券を使用していますが、助成券の発行、保管、集計等に必要な事務処理が、交通事業者及び行政の負担となっています。交通事業者が本来の交通サービスの向上に注力するためには、この業務負担を軽減できる助成券のデジタル化が必要不可欠です。

◆ 事業内容

- ・公共交通の持続可能性、利便性、効率性を向上させるため、複数の交通モードで活用できるMaaSアプリや配車・予約アプリによる交通サービスの高度化、キャッシュレス決済による業務の効率化やデータ取得・活用環境の構築などの交通DX技術の導入について検討します。
- ・現在使用している紙の助成券のデジタル化に向けた検討を実施します。

出典) 前橋市HP

図51 MaaSアプリを活用した
一部市民への運賃割引の実施(前橋市)

出典) Urban Innovation JAPAN HP

図52 助成券デジタル化の取組み
(周防大島町)

事業主体 柳井市、その他(山口県等)

事業3-④ デジタル化に向けた利用者支援

◆ 事業の背景

- ・交通DXを進めていくためには、利用者側にデジタル化へ対応していただく必要があるため、行政による支援を行います。

◆ 事業内容

- ・地図アプリや、防長交通(株)のバスロケーションシステム「BUS i t」、J R西日本の「列車運行情報アプリ」などの使い方について、市が主催する「スマホ何でも相談会」等で対応します。



図 53 柳井市が実施するスマホ何でも相談会



出典) 防長交通(株)HP

図 54 バスロケーションシステムBUS i t



出典) J R西日本HP

図 55 列車運行情報アプリ

事業主体

柳井市

3. 事業の実施スケジュール

施策・事業	年度				
	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11
目標 1-① 公共交通の役割分担と機能の維持					
事業 1-① 周辺自治体と連携した幹線の維持	幹線の維持に向けた支援				
事業 1-② 予約制乗合タクシーの持続的な運営	予約制乗合タクシーの運行				
	三者協議	三者協議	三者協議	三者協議	三者協議
事業 1-③ 島民の生活を支える航路の維持	航路の維持に向けた支援				
目標 1-② 利用しやすい交通サービスの提供					
事業 1-④ 幹線へ乗り継ぎやすいダイヤの設定	ダイヤ改正 調整	調整	調整	調整	調整
事業 1-⑤ 高校再編等に対応した通学手段の確保	実施準備	高校再編 再編後の通学状況把握・必要により改善			
目標 2-① 公共交通の利用を促す情報発信と環境整備					
事業 2-① 公共交通に関する情報発信の充実	総合時刻表改善・情報発信の強化				
事業 2-② 利用しやすい待合・乗継環境の整備	実施内容・順序の調整		環境改善の実施		
目標 2-② 公共交通を使ってもらう機会の提供と制度の充実					
事業 2-③ 乗り方教室や地域活動等による利用促進	乗り方教室の実施				
	地域活動との連携調整				
	地域活動と連携した利用促進				
事業 2-④ 高齢者おでかけサポート事業の見直し	見直し内容の検討・実施				
目標 3-① 公共交通を担う人材の確保					
事業 3-① 交通事業者の人材確保に対する支援	人材確保の支援				
事業 3-② 新たな取組による担い手の確保	日本版ライドシェアの運用				
目標 3-2 公共交通のDXを見据えた基盤づくり					
事業 3-③ 交通DX技術導入の検討	交通DX技術導入及び助成券デジタル化の検討				
事業 3-④ デジタル化に向けた利用者支援	実施調整	スマホ相談会での支援			

第9章 計画の進捗管理

本計画に位置づけられた事業の実施状況や計画の達成状況の評価は、毎年度、柳井市地域公共交通協議会が行います。事業の実施状況や目標の達成状況について評価・検証を行い、その結果を踏まえた改善を行いながら次年度事業を実施します。

計画の最終年度（令和11年度）には、計画期間全体での事業の実施状況と目標の達成状況の最終評価を行い、次期計画の作成に向けた検討を行います。

表 16 計画期間全体における取組等の評価スケジュール

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
計画[Plan] 柳井市地域公共交通計画	必要に応じて計画を改定					次期計画 ■■■■■
事業実施[Do]	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	
評価[Check] 柳井市地域公共交通協議会	目標達成状況の評価、 柳井市地域公共交通協議会	事業実施状況の把握	事業実施状況の把握	事業実施状況の把握	事業実施状況の把握	
見直し[Action] 事業の課題整理・ 改善点の検討	事業の見直し		次期計画に向けた検討	次期計画作成作業		

表 17 各年度における取組スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画 [Plan]	見直しに基づく改善			次年度事業検討				● 次年度予算要求				
事業実施 [Do]	事業実施											
評価 [Check]								事業実施状況の確認・評価				
見直し [Action]								評価結果を受けた見直し検討				

附属資料・用語集

用語	解説
ＩＣカード	情報(データ)の記録や演算をするためのＩＣ(集積回路)を内蔵しているカード。交通系ＩＣカードは、繰り返しチャージ(入金)して利用でき、非接触で運賃の決済ができる。
協働	市民と行政が対等かつ自由な立場でお互いの特性や役割を理解し、共に協力して行動していくこと。
区域運行	路線を定めず、旅客の需要に応じた乗合運送を行う運行の形態をいう。
系統	起点、終点及び途中の経由地が異なるバスの運行経路の最小単位をいう。
交通結節点	自転車や自動車、バス、電車などの複数の交通手段が集まり、相互に乗り換えることができる場所
交通弱者	移動に際し不便や困難を抱える者をいう。具体的には、公共交通機関の利用が困難で不便を感じている人や、自家用車を使えない人であり、免許非所有者や子ども、高齢者を指すことが多い。
交通ＤＸ	デジタル技術を駆使して交通システム全体を革新し、移動の利便性、効率性、持続可能性を飛躍的に向上させようとする取り組み
ＧＴＦＳ	General Transit Feed Specification の略称。交通事業者と経路検索等の情報利用者との情報の受け渡しのための共通フォーマット
仕業	バス等の乗務員の運行スケジュールのこと。交通事業者ごとに呼び方は異なりダイヤ、交番・勤務などとも呼ばれる。
地域活動	地域団体やＮＰＯをはじめとする多様な主体が、自分たちのまちを住み良くするため、そして地域課題を解決するための様々な活動をいう。
地域公共交通	地域住民の日常生活若しくは社会生活における移動又は観光旅客その他の当該地域を来訪する者の移動のための交通手段として利用される公共交通機関をいう。
地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生を一体的かつ効率的に推進するために定められた法律。市町村等による地域公共交通網形成計画の作成、同計画に定められた地域公共交通再編事業を実施するための地域公共交通再編実施計画の作成、同計画が国土交通大臣の認定を受けた場合における同事業の実施に関する道路運送法等の特例等について定められている。
都市機能	都市において必要な文化、教育、保健・医療・福祉、商業、工業などのサービスを提供する機能や居住機能のこと。

乗合タクシー	定員が 10 人以下の車両で運行されるタクシー車両を用いて運行される乗合運送事業のこと。
バリアフリー	高齢者・障害者等が生活していく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去する考え方をいう。
バスロケーションシステム	無線通信や GPS 等を用いてバスの位置情報を収集し、バス停の表示板や携帯電話、パソコン等に情報提供するシステム
フィーダー系統	バスの停留所、鉄軌道駅、海港及び空港において、幹線ネットワークと接続して支線として運行している地域公共交通をいう。
Ma a S	Mobility as a Service の略。地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。
待合環境	利用する公共交通機関が到着するまでの時間を過ごす場所の環境（ハード・ソフト）をいう。
モビリティ・マネジメント	「過度に自動車に頼る状態」から「公共交通や徒歩などを含めた多様な公共交通手段に適度に（＝かしこく）利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組を意味するもの。
輸送資源	地域公共交通のみならず、自家用有償旅客運送やスクールバス、福祉輸送等、移動や輸送に係る手段全般をいう。
予測人口	年齢別人口の加齢に伴って生ずる年々の変化をその要因（死亡、出生及び人口移動）ごとに計算して将来の人口を求める方法である。

柳井市地域公共交通計画

■令和7（2025）年3月作成

■発行／柳井市地域公共交通協議会（柳井市経済部商工観光課）

〒742-8714 山口県柳井市南町 1-10-2

TEL 0820-22-2111 FAX 0820-23-7474

